

令和3年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

令和3年9月3日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 巳 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美智代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11 番 東 まさ子 君

12 番 山 田 均 君

13 番 谷 山 眞智子 君

14 番 篠 塚 信太郎 君

15 番 森 田 幸 子 君

16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（15名）

|         |    |    |    |   |
|---------|----|----|----|---|
| 町       | 長  | 太田 | 昇  | 君 |
| 副町      | 長  | 谷  | 俊明 | 君 |
| 参事      |    | 中尾 | 達也 | 君 |
| 参事      |    | 山森 | 英二 | 君 |
| 企画財政課   | 長  | 松山 | 征義 | 君 |
| 総務課     | 長  | 長澤 | 誠  | 君 |
| 住民課     | 長  | 久木 | 寿一 | 君 |
| 福祉支援課   | 長  | 岡本 | 明美 | 君 |
| 健康推進課   | 長  | 永海 | 貴子 | 君 |
| こども未来課  | 長  | 木南 | 哲也 | 君 |
| 農林振興課   | 長  | 大西 | 義弘 | 君 |
| にぎわい創生課 | 長  | 栗林 | 英治 | 君 |
| 土木建築課   | 長  | 山内 | 和浩 | 君 |
| 教育      | 長  | 樹山 | 静雄 | 君 |
| 教育      | 次長 | 堂本 | 光浩 | 君 |

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

|       |   |    |    |
|-------|---|----|----|
| 議会事務局 | 長 | 堀  | 友輔 |
| 書     | 記 | 山口 | 知哉 |
| 書     | 記 | 山本 | 美子 |

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。

ほかにも、感染防止対応のため、議場内の空気換気の実施、また、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、傍聴席を1席ずつ離れた配置にしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれては、緊急事態宣言発令の中、時間短縮を図るため、本日の一般質問に対して、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部の出席者については、密を避けるために出席調整をいただいております。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第3回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

8月31日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向けた会議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、議員6名には別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡しておりますとおり、6人の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時03分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順とします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今、議長に発言の許可を得ましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、令和3年第3回定例会における私の一般質問を行いたいと思います。よろしく願いします。

早速ですけども、町長は、今年もタウンミーティングはCATVを活用して町民に町長の思いを伝えておられます。

その内容の中で、特に財政に関して、また新庁舎に関して、この2点について質問と提案をしていきたいと思います。

まず1点目に、町長は、CATVの放映の中で、町民が主役のまちづくりには、町民の声を聞くことが一番大事と訴えておられますが、私は、一番大事なのは、町民に正確な財政状況を提供することではないかと思うんですけども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまのご質問でありますけども、議員ご指摘のとおり、今年もタウンミーティングにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、大変残念ではありますが、ケーブルテレビで放映をし、そして、郵送とか、ネットとか、そういった方法でご意見を頂戴するというようにしております。2年続けてということで、こういった対応をせざるを得ないということで、ご理解をいただきたいと思うんですが、先ほどおっしゃった正確な行政情報を提供するという事は、当然それがなければ皆さんからのご意見も頂戴することができないと思いますので、説明責任を果たすという中においては、当然正確な情報の提供は必須であるというふうに考えておるところであります。

今後につきましても、タウンミーティングでありましたり、ケーブルテレビや広報紙等を通じて正確な行政情報の提供をして、町政への理解を促進して、住民の皆さんと情報の共有化をして開かれた町政を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的にその一部をお聞きをしたいと思います。町の財産の情報として、財産に関する調書というのがありまして、この資料の中には、実質的には将来の負債にもかかわらず資産というような形で上がっていることがあると思うんですが、このことについての町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の財産に関する調書というのは、財務規則第103条の規定によりまして、地方自治法施行規則第16条の2の別記様式に準拠して作成をしておるところでありまして、地方自治法上の財産のみにより作成をしておりますので、法に準拠して負債が含まれるというようなことはございません。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 法律に基づいて云々よりも、大事なのは実際町民の方があの資料を見てどういうように受け取られるかということになると思います。町長もご承知かと思うんですが、具体的に申し上げますと、旧学校用地の建物とか将来的にはここの庁舎も同じことになるんですが、こういう普通財産の部分で、本来その使命が終わったら解体撤去をしておくべきものがそのまま放置されている。これはいつか整理せんなんわけです。例を挙げますと、今度新庁舎が建ったときには、あそこにビジョンダンマークの建物がありまして、本来済んだときに撤去しておけば要らない撤去費用が9,000万円ほどかかったと思います。そういうことが起きるということ。こういうことも町民の方にはちゃんと知ってもらわんとあかんと思うんです。

また、2つ目には、基金があるんですけども、特別会計の部分で土地開発基金というのが2億6,900万円あります。しかしこれは土地の買収したときの価格はそのままになります。現状は、多分10分の1の価値もないものだと思います。ここでも2億数千万円の含み損がある。先ほど申し上げた本来撤去しておくべきものを合わせると6億円から7億円ぐらい。本来はもう済ませておかなければならないものがそのまま先送りしてるという状況にあるということは町長ご存じですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、用途がもう既に使っていないものが計上されてるということはあるかというふうに思いますし、先ほど議員ご指摘のとおり、そのとき撤去しておけば将来に負担がないというものもあると思います。ただ、そういうものもありますし、基金のように現在の時価との乖離が出ておるもの、そういう意味では、議員がご指摘の含み損ということになるのかもしれませんが、そういうものもあるかもしれませんが、財産調書というのは、

実際に財産としては管理をしておるわけでありますので、それを処分をしたときに費用が発生するわけですし、土地開発基金についても、仮に売却された場合に損が出たり益が出たりするわけでありますので、それをこの時点で評価をして調書に計上するということは、法的にもそういう必要はないということになっておりますので、財産に関する調書というのは法に基づいて作成をしておるということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 法に基づいてということですが、町民の方が知りたいのは、本当の町の財政状況がどうなっているかということです。だから財産調書の中に付記をして、こういう先送りの分があるということも表示をして改善はすべきだと思いますので、それは提言をしておきます。

それから次に、町長は、就任以来、健全な財政でないとかのような施策も実行できないとおっしゃってました。私はいつもそのことを、おかしい毒な言い方ですけど、お金がないと何もできないというのが現実、資本主義の世の中だと思います。そのとおりなんです。ところが、本当に健全な財政を進めるためには、先ほど申し上げたような真の財政状況を把握しておいて、それに基づいて健全な財政計画を立てることが大事だと思うんですが、その辺の取組についての町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政の健全化を進めるに当たりましては、正確な財務状況の把握というのは当然重要であるというふうに考えておるところであります。本町におきましても、現行、市町村の会計というのは、現金主義に基づく単式簿記というのが基本でありますけども、それでは把握できない資産情報等を補完するということが、これは発生した都度ということではありませんが、決算を基に発生主義によります統一的な基準による財務書類の作成というのを実施しておるところでございます。これは平成18年8月に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に基づいて、発生主義なり複式簿記の考え方を取り入れてやるということで、総務省モデルに従いまして本町でもそういった帳票の作成なり公開をしておるところでございます。そうしたものも行っておりまして、そうした指標を基にさらなる現状の把握ということを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今おっしゃったように、複式簿記に基づく決算書の分析をされてることは、何回か一般質問でしたときに課長から答えていただいてよく分かってます。ただ、そういうことが分かっているながら、例えば今回の決算書の報告でも、余剰金を黒字が出た、

黒字決算だ、正常だという判断をされてるけども、先ほどおっしゃったとおり、単式簿記で予算を立てて執行していったお金が余ったら健全ではないですよ。予算を立てて実行するわけですから、本当の健全な運営というのは、100億円の予算を立てたら、100億円全額執行することが本当に予算の立て方も健全だし、執行能力も十分にあるということなんです。それを金が余ったら黒字で健全だという感覚でおられるのでは、先ほど申し上げた平成18年からもう既に大分時間がたってるわけです。本当の意味のことが理解されていないのではないかというように思います。もう一度よく考えていただきたいと思います。

そこで、一つ参考までに申し上げておきますけども、石原都政ができたとき、一番初めにやられたことは複式簿記を導入されたことです。世間では、ディーゼル車が都内へ入るのを規制されたことが一番成果が上がってるとおっしゃってるけど、本人もやはり複式簿記を導入したことが一番自分の都政でやった成果だとおっしゃってます。そういうことで、複式簿記の導入をされて任期が十七、八年でしたか、その間に相当な金額の財政調整基金を積み上げられたようです。今回、小池都政がコロナ対策にかなり積極的に取り組んでおられたのは、石原都政のときに積み上げられた膨大な財政調整基金があったからだと言われてるわけです。そういう意味では、やはり複式簿記を導入した予算編成を立てないと、口で財政健全化を図りますと言っても、本当は意味がないと思います。そういう意味で、私は、令和4年度の予算編成がもう始まると思うんですが、これらはやっぱり複式簿記の概念を持って予算編成をされる方がいいのではないかというように提案をいたしますけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど議員ご指摘のとおり、100億円の予算があって100億円を使い切る、そういったことが公共団体の1つの評価指標になりますので、現金主義によりまず単式簿記というのが今現在も使われてるのかなと思うところでありまして、この単式簿記でそもそもやっていくということは、地方自治法上も定められておりますので、それを変更するということはできないかというふうに思っております。ただ、一方で、単式簿記とか現金主義によりまずと、今も9月議会で決算を審議していただくわけですが、非常に時間がかかるという問題がありますし、それから収入や費用、資産や負債の把握がやりにくいということもあります。また、事業別に財務指標が見にくいというようなこともあって、そういったことから新公会計制度というのが叫ばれるようになって、議員先ほどご指摘のとおり、東京都でいち早く取り組まれたというふうに聞いております。その後、大阪でありましたり、愛知県でありましたり、町田市というふうなところにも入っております、ちょっとどこか

は分からないんですが、京都府でも1市町村どこか採用しているところがあるというふうにも聞きます。実際に予算編成段階からこういった形で取り組むというのは非常に有用なことかもしれませんし、検討してみる価値はあると思うんですけども、ネックになりますのは、膨大な伝票処理を財務会計システムで行うわけでありまして、本町がほかの市町と共同でやっているシステムですので、その辺のかなり大きなことがあるかというふうに思います。ただ、予算編成なり予算執行に当たっての考え方として、複式簿記的な考え方とか発生主義による考え方というのは取り入れていく必要があると思いますし、例えば委託料として支払った場合でも、設計委託であったら何かものごとができたりして資産につながる可能性がありますし、清掃委託であったら掃除をしてもらうだけですから、まさしく費用だというふうに思います。実際に資産が入ってきたときも、もう使ってるけども払ってないから全然経理しないとか、車でしたら廃車にするときに入ったときしか経理が発生しないというようなことも、途中のランニングコストは別にしてですけども、その辺も少し意識は変えていく必要があると考えております。どういったことができるのかここで即答は難しいんですが、複式簿記とか発生主義、それから下水道とか、上水道とか、病院会計とかやっておりますけども、企業会計のような考え方も取り入れていく必要があるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、町長おっしゃってる中で、私もつい最近気がついたんですけども、病院会計は一般会計から返済資金を繰り入れてます。これは病院会計では繰入資本金になってます。繰入資本金という以上、先ほど申し上げました財産等の調書の中の権利等と出資金の中に上がらなければならない。ところが上がってないんです。だからそれは返済で出資したのではなしに、支援をしたということで処理がしてあると思います。あんな赤字になりますけど、本来は返さなくてもよい繰入資本金を資本金として資産勘定に入れてるから、あんな赤字になるんです。逆に、減価償却費を今度使えるように繰延金に入れてる。この辺が誰が考えたか、私より頭のいい人がされたんだと思いますけど、現実的でないんです。減価償却費をまた使うというのも問題。町は資産勘定と思ってないにもかかわらず、もらったほうは出資してもらったら負債だと思って資本金の中に入れてる。こういうことが起きてるといことはよく自覚しておいてほしいと思います。法律に基づいてるとかこういう形式になってるとい回答が非常に多いんです。それも大事かも分かりません。もしも大事なら、それに付記するような形でこうなってるということをされるべきだと思います。だから今の病院も3億7,000万円ほど累積赤字になりますけども、町サイドから考えたら、繰入金は支援金として損益勘定で渡してるわけですから、その赤字も解消されて、健全とは言えません



けどもよくなる。ただ、問題なのは、減価償却費を使ってしまってるという問題があるということだと思います。これは参考のために申し上げておきます。課長には再三申し上げてます。一つよろしくお願ひしたいと思います。

次に、新庁舎に関してお伺いをします。

1点目は、新庁舎の目的は、森林の循環による林業の振興と訴えておられます。もう3年余りたちますけども、その振興に役立ってるか、成果が上がってるかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 庁舎自体はこの8月末で完成をしたということで、あと外構工事等で、11月1日の開庁に向けて今工事が進められております。

町内産の木材をふんだんに使っておりまして、伐採は京丹波町の森林組合、製材は町内製材業者で構成する共同企業体で役割を果たしてもらったということでもあります。今、木材活用が世界的にも国内でも非常に注目を浴びているところでありまして、ウッドショックというような形で木材が海外から入らなくなって値段が高騰したりしました。国内産の木材が循環しない原因の1つは出口がなかった、使うところがなかなか限られてたということでもありますけども、新庁舎という大きな出口を作ることによって、町内産の木材を切って使って、そしてまた植えて育てるというサイクルが1つできたのではないかなというふうに思っています。

それから、町内産の製材業者に加工していただいて集成材という形ではなく、組立柱という形でやったことによって、経済が町内で回るということが発生しましたし、また集成材を作ることになるとすれば、岡山県とかに材を送って、また運んでくるという、CO<sub>2</sub>も使ったというようなことになりますので、環境的にもよかったのではないかと考えております。

伐採には、京丹波森林組合にお世話になったということで、森林組合の雇用にも貢献をしたと思っておるところであります。

これは偶然かもしれませんが、今、丹波ひかり小学校で環境教育のこともやってみて、そういったことにもつながったのかなというふうに考えるところであります。

組柱のやり方でもありますけども、既にほかの府県におきましてそういった同じ方法を使った建築が始まっているようでもありますし、京都府内でも検討されてるところがあるということで、オープンしますと京丹波町の木材活用のショールームみたいな形になるのではないかと考えておりまして、今後、様々に蓄積されたノウハウが京丹波町はもとより、多くの木造建築なり地域資源の利用に活用されていくものというふうに理解をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私がお聞きしたのは、森林の循環ということでお聞きしてて、確かに1回目の伐採によりまして、それに関連する経済効果は今指摘されたようにあると思うんです。しかし、循環しないと一発勝負では意味がないわけですよ。その循環した実績があるかどうかお聞きをしてるんですけど、ご回答いただけますか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど町長の答弁にもございましたけども、伐採をして庁舎の木材として使ったということで、この後、そこをまた改めて再造林等を行っていくということで、そういった辺りでまた循環を生んでくるものというふうに理解をしております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それは今回やられただけの話ですね。循環する効果は、ほかのところでも起きないと意味がないわけです。この前の鐘打山を伐採されて植林されてます。それだけだったら何の意味もないわけですよ。やっぱりそうではなしに民間の所有の山林も含めて、これがきっかけで循環をしないと、一部だけ循環するために膨大な資金を投入するというとは意味がないと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろんそういった広く循環をしていくといいますか、庁舎の建築もきっかけにいろんな木造建築が個人の住宅でも広がったり、そのほかの公共建築物で木材を使うというようなことが発生するきっかけになればというふうに思います。この3年の間で具体的に実績としてあったものはないと思いますけども、今はないかもしれませんが、見学に来た人があれを見て木材で公共建築を造ろうとか、組柱で造ろうとか、町内にあって発生しているとは限りませんが、そういったきっかけにはなってるというふうに思います。今後、これは国土交通省のサステナブル木造建築物という補助金ももらってますので、当然、木造建築のよさをアピールしていくという条件付きの交付金というふうに理解をしておりますので、それもしっかり全国、地元の方も含めてですけども、いろんな方にアピールをしていくべきものと考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） まだ具体的な成果は上がってないようですので、何とか上がるように努力をしていただきものだと思います。

2点目に、新庁舎は、先ほども幾らか述べておられますけども、他の自治体とか、他の大企業とかが見学に来られても誇れるものですか。町長にお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎でありますけども、先ほどの繰り返しになる部分もありますけども、地域内での木材調達や加工を行うということを主眼に組立柱を採用したり、端材は内外装材に活用するなど、伐採から加工まで木材を余すことなく利用する工夫をしております。森林資源を抱える自治体において、今後ますます求められるというふうに思います。その先進事例として参考になり、大いに誇っていいものと思っておりますし、国土交通省のサステナブル建築物等先導事業に採択をしてもらっております。また、そういった意味で日本の森林が伐期を迎えて、木材の価値も見直されておりますので、大いに他の自治体の見学者にも誇れるというふうに自信を持っております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、誇れるかどうかということについて、これからちょっとお聞きをしたいと思います。

まず、既に外壁にひびが生じまして、修復手直しをされてます。この修復した後も肉眼で見たら、ずっと見たらすっと分かる。もう少し丁寧に修復をしておかないと、十分な手直しをした完成品だというように思われません。例えば外壁の国道9号側ですけど、修復した場所というのは町長もご確認されたと思うんですが、あの修復の仕方で本当にいいのか。完成品と言えるのか。どのように思っておられるのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 外壁のひび割れというのは確かにあったわけでありまして、防水・防火など壁としての機能に問題はなかったわけでありまして、左官壁でありますから、ひび割れが発生することも当然予想されるわけでありまして、引渡し前に美観上の必要のある補修というのは完全に行った上で引渡しを受けておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、具体的にちょっとお聞きをしたいんですが、先ほどもおっしゃってるように、新庁舎は京丹波町産木材の販売促進のショールームになるというように思っておられるようですし、また、新しい工法というのか、組立柱工法は他に推奨ができるとおっしゃってるようですが、本当にそうでしょうか。というのは、既に組立柱には相当ひび割れがいつてます。こういうひび割れが表で見える部分と内側も同じようにいつてるのではないかなと思うんです。年数がたてばますますひび割れはひどくなると思います。

そこでお聞きをしたいんですが、強度検査とか燃焼検査をやられたときに、私、背割りを何でしないのかというふうに聞いたら、背割りをすると云々と訳の分からないことを言われ

たんですけども、背割りは何でしなかったんですか。背割りしてたら表面がこんなに割れないんですけど、その辺はどうなってるのかお聞きをしたいと思います。

それと、質問書にも書いてるように、このようなことが起きるとしたら、強度検査とか燃焼検査はやり直さなあかんのと違いますか。見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 組立柱を造るという中で、様々な研究等もする中で、背割りについてはそういう工法ではないということで採用されなかったというふうに理解をしているところでもあります。

この木材でありますけども、乾燥による収縮によりまして、構造的には影響のない範囲でひび割れが生じるということは、これは許容されておるところであります。また、木造建築の構造計算上、高い安全率も見込まれておるところでありまして、構造的に影響のあるようなひび割れが生じることはないというふうに考えておるところであります。強度検査でありましたり燃焼検査についても見直す必要はないと考えております。

木材は、当然 J A S 規格の木材を使用しておりまして、J A S においてもひび割れることは一定認められておりますし、木材は乾燥によってひび割れは多少は発生するというふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 組立柱工法のとくに、私、町長にも質問したと思うんですが、今までやってない実験台を京丹波町で、それも膨大な資金を投入してやるのは非常に危険ではないか、見直す必要があるのではないかとというふうに申し上げたけども、その必要はないと言われて、今になったらひび割れするのは当たり前だと、こういう見解をされてるわけですけど、柱がひび割れするというのは非常に困ったことだと思うんですよ。強度もさることながら美観上、8月17日に見させてもらっただけで、私が気がついただけでもかなりの箇所です。表にするということは内側もしてるはずですよ。そうすると、多分、これは私の推測ですけども、背割りをすることによって強度に影響があるとかいろいろ言われてるんですけど、背割りが強度に影響することはないというのが一般的な見解だそうです。ただ問題なのは、背割りをすると合わせ柱にしますから、中側に空洞ができる。これが火災のときの煙突効果で燃えやすいということで多分背割りはしなかったんだと思うんです。しかし、そういう工法をやる。本当に町民の大事な金を、32億円新庁舎に投入するわけですよ。本当によく考えて責任を感じてやっておられるか。私は非常に疑問に思うんですけど、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、組柱につきましては、今までには実績というのはないわけでありまして、今回の庁舎によって工夫がされたものというふうに考えております。先ほど来の繰り返しになりますけども、なぜ組柱にしたのかということは、組柱以外の方法でありましたら、集成材という方法があるわけですけども、集成材にしますと町内の木材ですけども、県外なりどこかに運賃なりを使って加工に出すということになりますので、そういったことをしないで済むということになります。今たくさん森林があるところにとっても、地元で加工ができて経済が循環するというようなことで考えられたというふうに理解をしております。当然ひび割れのこともそうですし、強度や火災の防火性能等も含めて検討研究して実施されたものでありまして、木造建築でありますので、ひびは多少入ることはJAS材としても容認されています。木造であるからこそひびも入るものになると思いますけども、それはどう捉えるかというというのはいろんな考え方があるかと思いますが、ひびは入るものというふうに理解をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 強引な回答でびっくりしてるんですけども、例えばこども園の外壁は板子を使っておられますね。今回の場合も外壁の壁は暴風処理をした板割りにして、それこそ京丹波町産の間伐材を利用したらいいのに何でしなかったのかとか、言っておられることと矛盾してるのが非常に多いんですよ。例えば内装も、私も見てびっくりしたんですけど、腰板も全くなくて全部ガラス張りです。物が当たったら傷つきますね。外側もかなり傷ついてますし、前に見に行った自然公園の施設も傷ついてます。中にこそ京丹波町産の間伐材の杉の板を使ってしてないのに、肝腎なところに使わずに、本来杉の柱で強度をもたそうというのは無理なんですよ。集成材しかないんです。鉄骨にしたらいいのではないですか。だからその辺のことについて言っておられることと、やっておられることと、本当に責任を持って、町民の32億円の金を使って新庁舎をするんだという、自分のことだというお考えでやっておられるのかどうか、私は非常に疑問に思います。

町長、こんなこと言ったら失礼ですけど、町長就任当初に家を新築されましたね。柱はひび割れしてますか。してないでしょう。建築施工された業者は私もよく知ってます。そんなまづい工法をするような人ではないです。ひび割れしているはずないです。新庁舎は構わないんですか。どうなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、新庁舎の外壁、内壁等については適材適所といいますか、材についてはそれぞれに設計する中で選択はされたというふうに考えておるところであります。

あのような建物の柱と一般住宅とは全然構造が違いますので分かりませんが、私の家については真壁構造ではなく大壁構造なので、柱を見ることはできません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そうおっしゃいますけど、例えばグランベール京都のレストランの部分、上に柱組がしてあります。ひびなんて割れてませんよ。やっぱり問題は背割りをしてないことだと思います。もうこのことに時間を費やしても仕方ないんですけど、本当に私は残念に思います。もっとちゃんとしてほしいと思います。

そこで、次に植栽工事についてお聞きをしたいと思います。

今回植栽する樹木は、桜、イチョウ、ドウダンツツジ、これらが主だったと思うんです。これら全部落葉樹ですね。私もちょっと造園関係に携わってましたので分かるんですけども、落葉樹の植栽というのは、寒いところは11月から2月、3月にかけて植栽するのが当たり前で、8月、9月、10月にするということは非常識と言えるんです。この時期にやることは大量に枯れる懸念があると思うんですが、その辺はどうなんですか。やはりこの9月、10月に植栽を実行されるんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全体の工事スケジュール、また予算の議決等の関係でこの時期になったということではありますが、植栽につきましては、9月から10月に植栽を行うということでも大きな問題はないというふうに考えておるところであります。生物でありますので、100%はありませんけども、そのように認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的にお聞きしますが、町長と違って結構ですけど、ドウダンツツジの特性というのは何ですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 即答できるような知識は持ち合わせてはおりません。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） だから困るんですよ。私も勤めてたときの社長に教えてもらったんですけども、なかなかこの地域ではドウダンツツジで生け垣がきれいになってるというのはない。これは何でかと言うと、非常に根が浅いんです。だから水の補給が非常に難しいんです。だから全部がきれいにそろそろ生け垣というのはないです。ここの前もそうです。立派に大きくなってるのもあるし、小さいのもある。そういうことで、ドウダンツツジの性格とか落葉

樹のことなんかを考えたら、やっぱり完成を急がれるのではなしに、後で言おうと思ってるんですけど、もう3か月ぐらい延ばして適期にしないと駄目ではないかなと思うんです。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、9月、10月に植栽をすれば相当枯れると思いますよ。枯れ木保証というのは1年間あるんですけども、誰がするんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 施工から1年以内に枯れてしまった場合、枯れた原因等も究明する必要があるかと思えますけども、施工業者が植え替えを行うというふうを考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それは施工業者に対して殺生ですよ。そんなもん枯れることは一般的に造園に携わってる者だったら誰でも分かってることです。それで枯れたから、その責任は植えた人がしろと。それよりも一番いかんのは、こんな時期、9月、10月に植栽をしろと言った人が責任を取らなあかんわけです。誰かと言うと設計業者ですよ。町長、そうではないんですか。施工業者が気の毒ですよ。枯れること分かってる時期に植栽しろと言われてして、枯れたから全部責任持てと言われるのは非常に気の毒だと思いますよ。まして地元業者ですよ。もうちょっと地元業者を大事にする気はないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ですので、枯れないように9月、10月の植栽でも問題ないというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 問題ないって、一般的に言われてるんですよ。いつも町長、どこどこにはこんな実績があるとおっしゃってますね。そしたら問題がないと言われる造園業者を教えてください。私、どうしたら枯れないのか、勉強のために行きたいと思います。どこか知り合いがあるんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 知り合いというのはありませんけども、この工事、建築については、スケジュールをできるだけ早く庁舎を完成させたいということでやってきたわけでありまして、その中で工事不調でありましたり、工事の部材なり外構工事の議会でのご審議等で時間がかかってこういった日程になったわけでありまして。そういう中で工期も決められている中で工事をお願いするということで、開庁日も決まっておりますので、この中で工事をしていくということになっておりますので、その限られたスケジュールの中で最大限の努力をしていくということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 次に質問しようと思ってることと重なるわけですが、いわゆる実用性を無視してデザイン重視の建物をやったからこういう結果になったんだと思います。例えばドウダンツツジ1つにしても、落葉樹でない京丹波町の花であるツツジにしておけば、8月9月にしても大丈夫なんですよ。桜とかイチョウは本数も限られてますから、水の補給を気張ってやれば枯れないことが確保できるかも分かりません。ところがドウダンツツジだけは根が浅いということと、水をやるにも相当な数量を植えるというように、デザインだけを重視した建物を設計屋さんにやらされて、それに振り回されてる結果がこういう結果になったのではないんですか。

その点でちょっとお聞きをしたいんですけども、屋根組が非常に複雑です。北側には竹林があります。竹林の葉っぱというのは非常に遠くまで飛びます。多分屋根にたまると思います。こういうことも非常に問題がある構造だと思います。

それから、一番問題なのは、正面の大きいガラス窓です。外側は高所作業車を導入すれば何とかやれそうです。内側はどのようにガラス拭きするんですか。誰がするんですか。こういうことについて町長の見解はどうなんですか。建てられるときにそういうことはちゃんと見ておかれるべきであると思うんですけど、設計屋さんの言いなりになった結果がこういうことになってしまったのではないですか。いかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 屋根でありましたり窓ガラス等の管理なり清掃につきましては、専門業者の人に委託して実施するという事になるかと思えます。屋根につきましても、一番メンテナンスのかからないガルバリウム鋼板で造られておりますけども、大屋根にアクセスするような点検用の連絡口というのがありますので、そこから大屋根にアクセスが可能ですし、ガラスの清掃につきましても、特別な高所作業車という形ではなしに、4メートル程度の清掃用マットなども市販はされてますので、そういったもので対応が可能かというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それにしても維持管理費にも相当金がかかるデザイン中心の建物だったということだと思います。

その次に、8月17日に踏査をさせていただいて、気がついたことです。手抜きではないと思うんですけど、外壁のひび割れ防止のために、窓とかの付近はやり方によってひび割れを防ぐ方法があるんですが、それもしてない。直した後もしてないという状況ですし、また、



柱の養生もしてないです。だから柱に塗料が付いたり傷が付いたりしてます。こういうことでは非常に施工業者、設計者と一緒ですけど、何かデザイン屋さんには振り回された結果が施工監理も十分にできてないのではないかと思うんですけど、施工監理者に対して責任の追及をする気はないんですか。町長お聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 養生の不備などによります損傷というのは、当然工事の中で一部は生じていたというふうに考えるところでありますけども、これは監理者の指示によりまして、引渡しをする前に施工業者が修繕等の措置を講じておりますので、監理者についても重大な過失はないと考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 次にお聞きします。

このように設計上にも問題はあるし、施工監理にも問題があるというこの新庁舎は、本当に完全なものではないと思います。ある意味では不備のあるものです。こういうものを完成品として受け取られる気があるのかどうかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 書類でありましたり現場におきまして竣工検査を実施させていただきまして、8月31日に引渡しを受けておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） この前の行政報告では、8月24日に完成検査が済んだみたいなことをおっしゃってたのではないですか。私、不思議に思うのは、8月17日に新庁舎建設特別委員会で踏査したときにもかなりの不備な部分があったんです。1週間で完成検査をするほど改修できるような不備ではなかったと思うんですけど、検査は24日に済んだのではないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 行政報告で言いましたとおり、8月24日に検査をして、そこでも修正すべき点等も確認をしながら8月31日に引渡しを受けたということでもあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） やっぱり8月24日に済んでるんですね。1週間でちゃんと完璧に補修ができる気遣いがないですよ。柱がひび割れてどうやって補修したんですか。胴差しと柱の間に1センチメートル余りの空洞がある部分があります。これなんかどうやって手直ししたんですか。お聞きをします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 柱のひび割れ等につきましては、先ほど来、町長も答弁で申し上げておりますとおり、修正箇所として判断しておりませんので、その部分については修正はしておりません。そのほかの微細な傷等また汚れ等につきましては、指摘をした上でそこは完全に直して、また再確認をして引受けをさせていただいた。このような手順を踏んでおります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） しかしあまりにも無責任ですよ。先ほどからくどく申し上げてるとおり、年間予算の30%以上を超えるような大事業なんですよ。町長や課長、自分の家で、年収の3倍も4倍もの新築なり建物を建てられて、柱はひび割れしてるわ、壁はひび割れしてるわ、柱に傷は付いてるわ、こんなものを、ご苦労さんでした、いい建物を建てていただいてありがとうございますと受け取りますか。本当にどうなんですか。責任を感じられないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 補修すべき箇所は補修をされたというふうに認識しております。柱のひびというのは、木造建築である以上、JAS材で建てておりますけども、ひびは発生をするものという認識でおります。当然そういったチェックをして引渡しを受けたというふうに認識しております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長、マイクを置いている台は背割りをしているわけですよ。だから一つも外側はひび割れてません。やる方法はあるんですよ。デザイン中心にやられたからこういう結果になったんだと思います。責任は重大ですよ。もう時間がありませんので、次のことをお聞きしたいと思います。

先ほど申しましたように、8月17日の新庁舎建設特別委員会の踏査時には、設計業者と施工監理者である香山建築研究所の方が来ておられて、私の質問に次のように答えておられます。

1つは、壁面のひび割れ、組柱のひび割れ、屋根の構造や巨大なガラスの維持管理、これらの3点については設計当時から十分認識していたが、木造建築である以上、これらの弊害はやむを得ないものだというように開き直っておられます。

また、2つ目には、施工監理業者として十分な養生をするよう監理していたが、施工上、

監理が不十分であったことは認めますと言っています。

3つ目に、外構工事の落葉樹の植栽は9月から10月に行うのは適切でないという認識は持っています。こういうふうと言っています。

以上から、やっぱりこれは完成検査をもう一遍やり直しということで3か月ほど延期して、完全な修復をしたり、また植栽も3か月延ばせばいい時期に入るわけですから、そういうことで、もう一度、設計業者、施工監理者に対して不備なところを完璧に修復をして、建物を受け取るために工期を3か月延ばしてでもさせる気はないんですか。私はそうすべきだと思うし、そう提案をしたいんですけど、町長のお考えはいかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 建物につきましては、完成検査を完了し、引渡しも受けたところであります。当然、様々なひび割れとかそういった点もあったかと思えますけども、それは修正されておるといふふうに考えておるところでありますし、また、新庁舎については、町民の皆さんからも早期に開設を望む声も聞いておるところでもありますので、早く開庁することが重要だといふふうに考えておりますし、開庁日を延ばすという考えは全くございません。当然、1年後なり2年後なりに点検も行う中で、2年以内に瑕疵が生じた場合については、瑕疵担保の関係で施工業者が補修を行っていただくといふふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町民の方は完成を急ぐことも、早くできるにこしたことはありませんけども、それよりも先ほどから町長がおっしゃっているとおり、京丹波町民として、他の自治体の方に誇れる立派な建物を希望されてると思いますよ。まさか肉眼で修正した跡が見えたり、ひび割れした柱があるというような建物を、先ほど申し上げたとおり、予算の30%以上を投入してやることに、それでもいいわというような町民の方は1人もおられないと思います。そのことだけ指摘して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 非常に誇れる庁舎になったといふふうに私自身考えておるところであります。

木のひびというのは、もう一度認識をいただきたいんですが、木造建築のよさを生かす中で、ひびも含めて木造のよさといふふうにご認識をいただきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

8番、西山芳明君。

○8番（西山芳明君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号8番の西山芳明でございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和3年第3回定例会におきます一般質問を通告に従いまして、太田町長には4年間の町政運営評価について、農業振興対策について、林業振興対策について、人口の2040年1万人構想の取組についての4項目につきまして、また、樹山教育長には、今後の町内小中学校の在り方についての質問を行ってまいりたいと思います。

全世界的に新型コロナ感染が拡大をして賛否両論が渦巻く中で開催をされました東京オリンピック2020、それに続き、現在開催中のパラリンピックにつきましても、ほとんどの競技が無観客という異常事態の中での開催となりましたけども、特にさきのオリンピックでは、日本は金メダル27個、銀メダル14個、銅メダル17個というすばらしい成績を残しました。中でも、特に注目すべきは、柔道競技におきまして、2012年、9年前のロンドン大会では、金メダルは1個しか取れなかった。しかし、今回、9個の金メダルを取得したことが特に印象に残ったところであります。その背景には、対戦相手となる選手の得意わざはもちろんのこと、審判のくせに至るまで徹底した科学的データに基づく分析と攻略練習メニューに加えまして、選手に対して指導者がマンツーマンでメンタル面でのフォローをしっかりと行っていたということをお聞きし、これも大きな要因であったと言われております。

さて、まず初めに、太田町長に4項目にわたって質問を行いたいと思います。

まず1項目めですが、4年間の町政運営評価について3点お伺いをします。

間もなく任期満了を迎えます太田町政ではありますが、引き続き町政を担うべく立候補を表明されていることから、まずは4年間の町政運営に対する評価に関してお伺いをしたいと思います。

1点目ですが、町長は、町政を担うトップとして、助け合いと活力のある健康の里づくりの理念の下、5本の柱に沿った施策の推進に取り組まれてまいりましたが、総合的な出来栄え評価につきまして、本年3月定例会では、60点から70点との答弁がありました。

そこで、全ての公約につきまして、個々にその出来栄えを細かく質問する時間もございませんので、公約の一番の柱に掲げてあります町行政の公正化について、町民が主役のまちづくり、施策の実現に向けての体制づくりという2点の取組を進めるとされておりましたが、

特に町民が主役のまちづくりにつきまして、本当に町民が主役と体感できる施策として、具体的にはどのような成果があったのか。むしろ行政側の一方的な思惑ばかりが先行し、しかも主役とされる町民に対して、しっかりとした説明責任も果たされないままに進められてきたのではないかとの印象を感じているところであります。町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 少し質問の趣旨が分かりにくい点もあるので、またちょっと確認もさせていただきたいと思うんですが、町民が主役のまちづくりとして、施策としてどのようなものを行ったかという意味でよろしいでしょうか。

一番には、町民を主役にしたまちづくりの施策として、今竹野地区で行っておりますカーシェアリングなんかがあるなというふうに思っております。これも町営バスのバス停が遠い、また、どうやって高齢者の方の外出の足を確保するかという問題がある中で、いろんな取組が各地でやられてますけども、どれも京丹波町ではなかなかやりにくいところがありました。たまたま震災後の石巻市でこういったことが行われてるといようなことも聞いて、すぐに視察にも行ってもらって、本町でも使えるということでもらったといようなこともあります。また、平成30年7月豪雨で非常に被害を受けたわけでもありますけども、そういう中で区長さん、民生児童委員さん、消防団による防災の連絡会議等も設立をさせていただいたりしたようなことがあるかというふうに思います。また、以前からありますけども、自主防災組織の設立の推進でありましたり、田舎ぐらしナビゲーター登録の推進でありましたり、起業者や新規就農者への支援、また、住民自治組織への支援なり自治振興補助金など、自治会の支援なども行ってきたところであります。

先ほどご指摘いただいた後半部分で、行政側の一方的な思惑が先行して説明責任を果たされないまま行われたということについては、具体的にご指摘をいただけたらと思うところがあります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ただいま町長のほうから答弁と併せまして、どういったことか具体的にというお話だと思うんですが、例えば町民の代表として私たち議員がいるわけですが、今期も、今期の議会の在り方につきましても、4度にわたる否決案件もありましたし、やはりそういった根底には、施策そのものに対する住民への説明責任というのはきちんとされておれば、決してそんなこともなかったのではないかなという感じもします。私も1案について反対をした1人でありまして、やはりそのときも全く私には説明としてはなかった

というふうに言わざるを得ないぐらいの内容であった。こういうようなことが本当に住民を主人公とした施策であったのかどうかということに非常に疑問を感じたというのが先ほど申し上げた趣旨でございます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 住民の皆さんへの説明責任、議会の議員の皆さんへの説明責任が果たせてなかったという理解でよいのかと思いますが、分かりました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 加えまして、先ほど移住関係、ナビゲーターの話もありました。後ほどまた関係しますので、それも含めて質問をしていきたいと思えます。

2点目に移ります。施策の実施に向けての体制づくりについて。

施策を実際に具現化していく上で、最も重要な根幹と申し上げますと、やはり日々行政の最前線で業務に専念されている職員の皆さんの存在であろうというふうに考えます。

そこで、それぞれの職員の持っているスキルを存分に発揮するために、町長としてどのようなことに取り組んでこられたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員おっしゃいますとおり、いろんな施策を実際に具体化をしていくということになりますと、日々その最前線で業務を行っていただいている職員ということになります。職員の一人一人を直接的に指導するというようなことは困難なわけでありまして、課長なり上司、管理者を通じてやっていく。私自身は、直接的には課長とのやり取りが多くなってくるかというふうに思えます。当然、一番大事なことは、信頼関係とコミュニケーションをしっかりとっていくということかと思えます。先ほど柔道の井上康生さんのことも例に出されましたけども、正確な情報を伝えることも非常に重要なことですが、やっぱり井上康生さんが一番偉大だったというのは選手一人一人の心に火をつけたということだというふうに思えます。一番大事にしていくべきは、職員一人一人のやる気を持っていただく。それがなかったら幾ら指導しても大きな成果は出ないわけですので、やらされて働くのではなく、自ら働いてもらうような形にしていく。そういう意味では、権限移譲といいますか、しっかり任せる中でやっていただくということも必要なのかなというふうに思っております。そういう中で課長を通じてですけども、指導をしておるといような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 次の質問に関係するようなことを今ご答弁いただいたんですけども、

先ほど柔道の話を持ち出したのはまさしくそのことをございます。例えば町の総合計画につきまして、年次ごとに目標数値を定めて、毎年達成度合いを検証されておるわけでございますけれども、達成できたときの評価であったり、また未達成で終わったときの動機づけなど、それぞれ担当職員に対してどの程度されてきたのか。町のトップとしてのリーダーシップ、マネジメントに関して職員へのフォローなどをどのようにされてきたのかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 総合計画自体もP D C Aでサイクルを回すということになるかと思っておりますけれども、そういう中で、毎年度、総合計画の実施計画をそれぞれの部署で評価をしております。チェックに当たる部分であります。そして、自己評価に対する評価も、議員もお世話になってるかと思っておりますけれども、総合計画の審議員の評価、これもチェックをしておりますし、その中で意見や提言もいただいております。そういった意見や提言も踏まえまして、予算編成の中でその結果反映をしていくということで、それも踏まえて新年度の予算を提案していくということになります。実際には総合計画の達成状況だけを指導するということはありませんけれども、それを踏まえた予算編成をする中で、予算編成等を通じて、その評価をしておるというのが実態ではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、総合計画は例えばということで、評価が達成できなかった、あるいは具体的な数値でもって示されておりますので、一番私たちが分かりやすいという意味で例えばということで例を申し上げたところであります。やはり先ほど町長もおっしゃいましたとおり、柔道の例というのは、今後のあらゆる組織運営の上で、極めてお手本にできる事例であつたらうというふうにも思いますし、組織のリーダーたる者ぜひ参考にすべき手法だということを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

2項目めですが、農業振興対策につきまして、7点お伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、農地中間管理機構を活用した農地集積による大規模農業経営の確立に取り組んでこられたと考えておりますが、町内におきまして農地の集積化は実際にどの程度進捗しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農地中間管理事業によりまして、担い手への利用権の設定を行った農地というものは、事業開始の平成26年から令和3年度の手続中のものまで含めまして109.6ヘクタールでありまして、集積率は7.96%という現状でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今の数字を聞く限り、なかなか1割にも満たないような状況で、やはりこうした立地上の問題もあるのかなというふうには考えますけども、やはり農地集積によります大規模化というのは今後一層の機械化や、あるいはスマート農業の推進のみならず、特色ある農産物の生産体制を進めるなど、本町の農地を守っていく上で極めて重要な要素を包含していると考えます。集積推進の前提として、最も基本的に必要なことは、現在、農地の管理に携わっております農家の皆さんの将来の管理に対する思いや、方針を明確に把握することが大前提であると考えますが、その辺りの実態把握なり分析というのはどの程度進んでいるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町から農業者の方々に将来的な営農につきまして、直接聞き取りでありましたり調査等というのは行ってないところではありますが、地域で作成をいただいております京力農場プランにおきまして、現状や課題を通じて、誰がどこでどんな作物をどのように栽培するかなど、地域で話し合いを行いながら5年先や10年先の地域の営農の姿をその地域で共有していただくということを行っております。

現在の本町の状況としては、83集落あるうちの18集落で作成がされておきまして、その率にしますと22%という状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） もちろん基本ユニットとしては、地域というのは当然大事な単位だというふうには思いますが、やはり今後の全体的な農業政策を進めていく上においては、町としても全体のバランスの中で考えていく必要があるのではないかなと思います。そういった前提に立ちますと、計画的な管理を進めていく上で、地域ごとに、今後とも集積農地として保全をしていくエリア、将来的には農業以外の活用に振り分けていくエリアと農地の色分けを行う中で、その区分に基づいた補助制度の再構築や、あるいは管理組織の育成、特産農産物の栽培、スマート農業の取組などの計画性ある農業政策の推進が不可欠というふうに考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町でも高齢化が進みまして、地域の担い手が深刻化しておりますので、地域での京力農場プランの作成を通じまして、地域において守るべき農地でありましたり、将来の営農について話し合いをいただいておりますという状況であります。

そうしたプランに基づきまして、集落営農を支援するために、今もお話がありましたスマ



一ト農業の普及も含めまして、農業機械でありましたり、施設等に対する支援をはじめ、有害鳥獣被害防止施設補助なども引き続き進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今ございましたそうした計画的な農地の活用も踏まえて、具体的に今なお最も農家の頭を悩ませておる問題というのが獣害対策であろうと考えております。先ほども有害鳥獣対策についても取り組んでいくというお話でございましたけども、特に鹿やイノシシは、昼間より夜間のほうが活発に活動する習性がありますし、夜間における駆除対策にも取り組むべきではないかという前提でご質問をしたいと思っております。

従来は日の出前及び日没後の銃器、いわゆる猟銃を使用した鳥獣の捕獲は例外なく禁じられておりましたけども、平成27年5月29日に施行されました鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律におきまして、環境大臣が定めた鳥獣につきまして、都道府県等が捕獲等を行う指定管理鳥獣捕獲等事業というものが創設をされました。これに基づきまして、京都府下におきましても、福知山市大江町や京都市京北町、南丹市日吉町等で夜間における駆除事業が実施されていると聞き及んでおります。本町におきましてもぜひ取り組むべきと考えますが、検討する考えはないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、夜間の銃猟につきましては、法律によりまして禁止されておったのが、現在は原則禁止ということで、国なり県、京都であれば京都府が指定管理鳥獣捕獲等事業として実施するときに関し限り特例で実施可能となっています。

これまで府内では、この事業によりまして夜間銃猟が実施された実績はないというふうに考えておきまして、現在も捕獲ができる事業者の方もありますが、いずれの団体も夜間の銃猟は実施できないという状況になっておるかと考えております。府内で実施された実績がないわけでありまして、他府県の状況も参考にしながらどういったことができるのかを検討をしてみたいと考えます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 猟銃の使用がなかったという意味での実績がないというお話かなというふうに思いますが、恐らく何かあるはずだと思います。また今後とも引き続き関心を持って調査をよろしく願います。

5点目に、特に鳥獣被害の中でも、野猿対策につきましては、現在、圃場の周りをワイヤーメッシュで囲んで、その上に電柵を張り巡らす方式が最も効果的な対策と考えられてはおりますが、この防護柵を個人で導入する場合の補助率を農家組合等団体への補助率と同等ま

で引き上げる考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もともと個々の農地で設置いただくよりも、地域で広範囲で取組をいただきましたほうが効率的かつ効果があるというふうに考えてこうした形になっております。当初、団体のみの補助対象であったんですけども、個人設置にも拡大をさせていただきました経過も踏まえまして、またさらには、近隣市町での取組の状況等も踏まえながら、どういったことができるか考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 特に鹿、イノシシについては、一定の柵を張り巡らすなり、電柵等である程度防げるんですが、猿につきましては、なかなかそういった対策だけでは難しい状況の中で、獣害の中でも特殊な存在かなというふうにも思います。本当に知恵があるといえますか、すごく頭のいい動物でございますので、どこともこの猿の対策につきましては、大変頭を悩ましておるところであると思います。そうした中で猿の集団に発信機を取り付けて移動状況を掌握するとともに、例えば集落に近づいてきたらチャイムやサイレン音等で住民に出没を知らせるシステムを導入している先例がございます。また、近隣の市では、スマートフォンに地図が表れて猿の移動状況が一目で分かるという、どの辺りにいるんだということが把握できるようなシステムも実際に運用されておるふう聞いております。こうした事例がありますが、本町でも導入をしていく考えはないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、町内には5つの猿の群れが確認をされておりまして、これらの群れに発信機を装着して捕獲や追い払い及び生息調査等に活用しているところであります。

梅田振興会及び升谷農家猪垣組合におきましては、地域を挙げて研修とか話し合いを重ねていただきまして、発信機やアプリの情報を基に煙火等による追い払いを行っていただいております。

引き続きまして、こうした地域での取組を広げていくということを期待しますとともに、効果的な追い払い方法につきまして検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今あります猿の追い払いですが、こっちを追い払ったらまた向こうに出てくるという、たちごっこのような状況があるわけでございます。特に追い払いに関しまして、今申し上げた移動状況を発信機で追っていくという、こういったシステムと連動いたしまして、追い払いの1つとして追い払い犬、モンキードッグの育成、導入に取り組んで

野猿対策に一定の成果を上げている地域が全国の例でもございます。兵庫県におきましても、その取組をされておりまして、モンキードッグを導入した地域では、8割以上被害が減少したということや、先ほどありました煙火・花火などの追い払いに比べて同じく8割以上効果があったという調査結果も出されているところでもあります。近くでは、丹波篠山市におきましても導入をされておりまして、市のご担当者にお伺いしますと、猿の追い払い犬事業の導入によって、猿への牽制と地域の獣害意識の向上に貢献しているというようなことで、その効果を評価されておりまして。本町でもこうしたモンキードッグの育成、導入に向けた検討を行う考えはないかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） モンキードッグは長野県大町市で当初始まったとお聞きしてますし、隣の丹波篠山市でも導入されてると聞いております。ただ、モンキードッグを導入する場合の最大のネックと申しますか、犬でありますので、当然犬は係留して飼う必要がありますし、外に連れ出す場合はリードを付けて管理をする必要があるわけですが、猿が来たときに追いかけるわけですからそういうものはなしで、言わば放し飼いのような状態で飼う必要があります。条例では、モンキー犬に認定されないとそういうことはできないということになってまして、それを認定するためには、飼い主も含めて、相当な訓練が必要になるというふうに聞いております。現在のところ本町におきましては煙火・花火等での追い払いを中心にやっておりますけれども、隣の丹波篠山市ではこういったことでやられてるということで、非常に犬の選定、飼い主の選定、また研修等、大きな課題もありますけれども、検討はしていく必要があるかと思っております。

また、あわせて、ドローンで追い払いをやっておるところもありますので、その辺のことも含めてどんな方法があるのか。有効なのかも検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 西山議員の質問の途中でございますけれども、コロナ対応に準じまして、これより暫時休憩に入ります。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、西山芳明君の質問から会議を再開します。

西山君。

○8番（西山芳明君） それでは、先ほどの終わりかけにちょっと発言をしようかなと思っていたことが残ってましたので、7番目に質問しましたモンキードッグの関係のことでお話ししたいと思います。

先ほど町長から実際に猿が出た場合には、追い払いに犬のリードを外して猿を追いかけるというようなことで、条例上の問題もあったり、認定を受けるには相当厳しい試験をクリアしていかなあかんという、いろいろ解決すべき課題があるというようなお話でございましたけども、実際に運用をされております丹波篠山市の方に直接お話を聞かせていただきました。おっしゃるとおり、一旦犬を離してしまったら、獲物を追ってどンドン山の中まで入ってしまって、回収するのが非常に大変だったというようなことで、基本的にはリードは離さずに猿の出没エリアに行って、人間も一緒に猿を追いかけるということで、大変なんだというようなお話もされておりました。その方は保護犬をペットとして飼われていたんですけども、市の方からモンキードッグに育成どうですかというアドバイスをもらって、それでやり始めておりますということで、決してリードを離して追いかけるというだけではなしに、周辺を毎日散歩したりして犬の臭いのある程度まき散らすと言ったらおかしいですけど、付けることで牽制にも多少は役立つのかなというようなお話もありました。私も今後ともこのことについては、コロナが落ち着いたら直接お話もお伺いしたいということで約束も取り付けておりますので、またぜひとも行政のほうでも引き続き関心を持って検討をお願いできたらというふうに思います。

3項目めの質問に入ります。

林業振興対策につきまして、3点お伺いします。

本町の8割以上を占める森林資源につきまして、これまで伐期を迎えた森林資源の有効活用として新庁舎建設、認定こども園の建設に活用されたほか、先進町の北海道下川町との交流、薪ストーブの導入補助、ぬく森のイスペゼントなど、総合的な森林資源の有効活用対策はSDGsの取組目標にもかなうものであり、積極的に取り組んでいくとの方針が示されております。

そこで、今後の森林資源の有効活用に関しまして、3点お伺いをしたいと思います。

1点目ですが、伐期を迎えている森林資源の今後の活用策につきまして、販売ルートの確保や流通拡大に努めていくとの方針を示されておりましたが、現在、具体的にはどのような計画が進められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これまでから、京丹波森林組合を通じまして高品質の原木につきましては、柱材等として販売をし、森林に置き捨てられるような原木については木質バイオマスボイラの燃料として、木材チップとして利用をしておるところであります。

また、新たな販売先の確保としまして、インターネットによる販売として原木京丹波の運

用も進めておるといふところでもあります。

引き続きまして、様々な流通先を確保しながら、先人から引き継ぎました貴重な森林資源の有効活用を図ってまいりたいというふうにご考えておるところでもあります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 新たな取組にもチャレンジをされつつあるわけですが、そうした中で、今までの取組の中での1つの森林資源の有効活用の一環といたしまして、民間企業と連携をした杉の間伐材を活用したキノコの製造を手がける第三セクター会社が稼働しております。現状の稼働状況や会社運営に対する町の関わりというのはどのような位置づけになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この第三セクターでありますけれども、町の特産品であります本シメジ、ハタケシメジの製造販売を行っていただいております。平成31年3月に事業譲渡がされまして、親会社に変更となって現在の親会社が運営しておりますけれども、譲渡前と一緒になんです、会社の自主的な運営を尊重しつつ、当然、非常勤の役員等もしておりますので、事業年度ごとに、町に対しては事業報告でありましたり、会計報告をいただくなり、また事業についての情報提供なりを行っていただいております。

本シメジもハタケシメジも京丹波町の特産品となっておりますので、町のPRにつながるようなことについて情報提供いただいたり、また町からも意見を述べさせていただいたりということで、情報連携を図りながら進めておるといふような現状でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今もございましたとおり、第三セクターで作られておりますキノコ類については、本当に町の特産品として、これは町の1つの特色ある産物というふうに見えると思います。先ほどありましたとおり、当初とは会社の置かれている環境も変化をしてきている中ではあります、森林資源の有効活用という切り口で言えば、大変貴重な存在に変わりはなく、また、就業の場の確保の一端を担っておられる会社であろうというふうに思います。稼働から20年以上が経過をする中で、今後設備の更新または工場自体の建て替えなどの取り組むべき経営的な課題が多く存在しております、三セクとして今後とも本町で稼働を継続していただけるように、本町の総合的な森林政策を推進していく上からも、町の積極的な関与が重要と考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在まで本シメジやハタケシメジの生産におきまして、間伐材をおが

粉として使用をすることで、林業振興なり循環型社会の構築に寄与いただいております。確かに、議員ご指摘のとおり、稼働から20年が経過をしまして、様々な機械、設備等、老朽化しておるといふ話でありまして、毎年の事業報告の中でも温度管理の装置の故障で製品の出来が悪かったりというようなことも聞いておりますし、おが粉の製造も特殊な機械で非常に調整が難しいというようなことも聞いておるところであります。これからそういった様々な課題が生じてくると思いますけども、そういう場合につきましては、その都度、相談をさせていただきながら取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） やはり8割を占める森林資源豊富な町でございますので、こうした企業の存在というのは、1つの大きな特色あるまちづくりの一環を担う重要な存在であろうというふうに考えております。

それでは、次に4項目めの質問に入りたいと思います。

人口の2040年1万人構想実現に向けた具体的な取組につきまして、3点お伺いします。

本町の人口ビジョンに描かれております構想にある2040年1万人という数値は、現状の趨勢から見る限り極めて達成も厳しい状況にあるのではないかと考えられます。こうした状況の下で、次の3点についてお伺いをしたいと思います。

将来の人口フレームにつきまして、戦略人口グラフを見ますと、2020年、去年あたりから趨勢人口と戦略人口の乖離が進むことが想定をされております。現在の人口趨勢から見まして、想定どおり2040年1万人構想の実現は可能と考えるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人口減少につきましては、全国的な問題でもあります。今やまた全世界的な問題になりつつあるようでもありますけども、本町におきましては、2040年に1万人を維持する目標を掲げて取り組んでいるところであります。

そういう中で、様々な人口増加に向けた取組もあるわけですが、まずは移住してきた人、いろんな人からの意見で多いのが、インターネットがないところには移住はできませんというような話がありましたので、ちょっと優先をさせていただいて、ネット環境の整備もさせていただきまして、CATVの民営化によるインターネット環境の改善も行いました。また、子育て世代への支援の充実を目指しまして、認定こども園の開設など、住みやすいまちづくりへ環境を整えていき、また、コロナ禍にもありまして、田舎暮らしを求められる移

住者なりUターンによる人口流入の増加、若い世代の流出人口の抑制を図りながら、何とか構想実現に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 人口流出なり子育ての充実等々で取り組むということでございますけれども、昨年12月定例会におきまして、移住・定住対策として、旧質美小学校に設置計画をされましたサテライトオフィスの有効活用案の1つとして、移住・定住トータルサポートオフィスの設置というのを提案させていただきました。その際、町長から移住希望者に対する総合的な案内窓口となる体制づくりを検討中であるとの答弁がございました。現在、その体制づくりにつきまして、どの程度検討、取組が進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 移住の相談につきましては、京丹波町の紹介から行政施策に関する説明、地域や集落の特色など、多種多様なニーズへの対応が求められておきまして、それぞれの各区長さんにお世話になる中で、集落の情報シートの作成を行うなど、相談業務におけます対応強化に努めておるところであります。

現時点ですけれども、行政や相談窓口のみでサポート体制を抱え込むのではなく、行政と地域の皆さんが連携した京丹波町ならではの寄り添いのサポート体制の構築を進めておるところでありまして、現在、総合的な案内窓口としての役割が担えるような体制を検討研究しておるといような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） やはりこれだけ人口減少が進む中で、移住・定住に向けての総合の窓口というのは非常に重要なポストであろうというふうにも考えております。今なお検討中であるということでございますけれども、これは早急に喫緊の課題として取り組むべきだと思っております。

3点目に、旧質美小学校に設置計画のありましたサテライトオフィスの進捗状況につきまして、昨年9月定例会で上程をされましたコロナ対策の事業の一環としてあったと思うんですが、3,130万円を今年度に繰り越していることに関しまして、新事業創出で新たな仕事づくりや移住者の受入れ促進を行うとの位置づけをされておりましたけれども、その後どうい進捗状況にあるのか。また、間もなく光回線が全町的に行きわたっていく中で、回線の引込みに関しての調整をどうする計画になったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） サテライトオフィスにおきましては、年度内完成に向けまして準備を進めておるところであります。また、CATVの民営化に伴いまして、町内全町的に高速回線網が張られるということになっておりますけれども、サテライトオフィスにおきましては、より高速かつ安定したインターネット環境を整えるべく、法人専用回線導入を予定しておるところであります。CATVの民営化に伴う新たなサービスの活用も検討しつつ、サテライトオフィスの入居企業にとって、よりよい環境の整備に向けて準備を進めていきたいというふうに考えております。

専用回線と町内のCATV回線と2回線が使えるというような形になりますけれども、インターネットを日常的に業務で使うような場合は、当然、単一回線では無理なので、企業であれば必ず複数回線が必要になるかと思っておりますので、そういう点でも活用ができるのかなというふうにも考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） これにつきましても、やはり重要な施策でありますし、スピード感を持って実現に向けていただきたいと思っております。

そうした中で、先ほどの話にちょっと戻るわけでございまして、総合案内窓口ということに関係するかどうかと思うんですけれども、最近、本町に移住されてきた方のお話をお伺いする機会が先般ございました。この町に対する印象というのは、非常に良好であるとの感想を持たれておりましたけれども、乳幼児お二人を抱えてのご家庭で、奥さんも働いていないので、子どもたちの保育所への入園は難しいのではと自分自身で思い込んでおられました。この町を選んで、この町に住んでみようかと決心をされた皆さんに対しまして、本当に移住者視点、生活者視点に立った総合的な相談体制が構築されているのか。非常に疑問の残るお話でありました。やはり一日も早く相談窓口というのは立ち上げるべきだろうということを痛感した案件でございました。

それでは、次に、樹山教育長に質問をさせていただきたいと思っております。

今後の町内小学校の在り方につきまして、3点お伺いをしたいと思っております。

少子化が進む中で、町内小中学校の今後の在り方に関しましては、本年3月定例会でもお尋ねをしたところではありますが、その際、地域との連携・協働の視点も見定めながら、少子化に対応した特色ある学校づくりの方策を継続して検討していくとの答弁がございました。それから半年が経過をしていく中で、改めてご質問をしたいと思っております。

1点目ですが、現在、町内5小学校の合計児童数は459名ということで、3月に質問したときよりもかなりまた減っております。中学校の生徒数は253名と、これもまた20名



の減となっている現実がございます。私、グラフを作ってきたんですけど、ちょっと見にくいと思いますが、5歳、4歳、3歳、2歳、1歳、ゼロ歳、令和3年3月31日現在の5歳以下の人口のグラフです。実際に見てみますと、ゼロ歳児の3月31日の人数というのは45人しかおられません。これが6年先には、まさしく小学校の姿になってくるだろうというふうに思われる1つのグラフでございます。そうした状況を見ますと、町内の5小学校全ての存続自体の危機的状況が目前に来ておりまして、今後の小学校の存続につきまして、すぐにでも再編の検討や学区ごとに地域との協議などが必要と考えますが、具体的に進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 現時点におきまして、今後の小学校の存続や再編につきましては、具体的に地域などとの協議は行っておりません。

今後の小学校の在り方につきましては、これまでと同じ答弁となろうかと思っておりますけれども、教育的な視点や地域との連携・協働の視点もしっかり見定めながら、少子化に対応した特色ある学校づくりの方策を継続的に研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） まだ地域との協議等も全然していないという答弁で、中学校についても同じようなご答弁になろうかというふうに思うんですけど、生徒の減少が続いておりまして、同じく現状維持自体が危機的な状況にあります中で、町内中学校の在り方について再編の検討や、あるいは学区ごとに地域との協議などは進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 現時点におきまして、今後の中学校の再編につきましても、小学校の分と同じになりますけれども、検討や具体的な地域との協議は行っておりません。

今後の中学校のビジョンにつきましても、小学校と同様でありまして、教育的な視点や地域との連携・協働の視点、さらには中学校は部活動がございますので、部活動の在り方等もしっかり見定めながら少子化に対応した特色ある学校づくりの方策を継続的に研究していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） もう一度、このグラフをお示ししますと、ゼロ歳から5歳までの人口合わせて353人なんです。ということは、現在、小学校のお子さんが先ほど申しましたと

おり、459人ということでございますので、これから比べてももう既に6年先には100人の児童が減ってくるという、本当に極めて喫緊の課題であろうというふうに思います。やはりそうした意味からは、今後のまちづくりにとっても学校の在り方というのは極めて大きな課題でもありますし、可及的速やかな、そして、最重要な教育行政課題として検討組織の立ち上げなど早急に取り組む必要があると考えますが、教育長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいま議員のご指摘のとおりでございます。小学生の今後の人数の推移でありますとか、中学生の推移をしっかりと踏まえまして、併せまして、地域との連携・協力の状況、さらには地域の活性化とのつながりでありますとかいろんなことを考えまして、今後の小中学校の在り方につきましては、まちづくりに関わる大きな課題であるというふうに認識をしているところでございます。教育委員会はもとより、首長部局との総合教育会議を持っておりますので、この総合教育会議で、今後、検討協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ぜひとも早急な検討に入っていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

15番、森田幸子君。

○15番（森田幸子君） 15番、公明党の森田幸子です。

令和3年第3回定例会における一般質問を通告に従いまして行ってまいります。

初めに、本定例会における一般質問が任期最後となりました。無事今日を迎えさせていただいたことに感謝の思いでいっぱいです。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、ヤングケアラーの問題について。ヤングケアラーとは、難病や要介護、障害などで家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです。専門の先生による実態調査でも、毎日長時間家族を介護し、重い役割を担っている生徒もいるとのこと。ケアに携わることで、家族の絆づくりなどプラス面がある一方で、過度なケアは、多忙や疲労により学業不振に陥るといったことにとどまらず、友人関係の行き詰まり、

不登校、生活や衛生面の乱れなどが指摘されています。ヤングケアラーの多くは、周囲の大人に相談したくても相談できる方法を知りません。また、学校の教師や介護・福祉の専門家など、身近にいる大人たちの多くが子どもの深刻な状況に気づかず、家族思いの子と捉えたり、よりケアに携わることを期待したりすることもあるとのこと。

政府は、本年の5月17日、初めての実態調査を実施して、支援策を盛り込んだ報告書を取りまとめました。京都市も現状把握の推進として、ヤングケアラーの実態に向けた調査を進めております。

そこで、本町も実態把握に向けた調査を実施する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきまして、ヤングケアラーに特化した調査というのは実施をしていないわけでありまして、第6期障害福祉計画なり第2期京丹波町障害児福祉計画の策定に係りますアンケート調査というのを行ったところであります。その調査の中で、主な介助者というのを訪ねたところ、20歳未満と回答された方が403名中1名ありました。定義であります17歳までのヤングケアラーに該当するかどうかは分かりませんが、そういう状況であります。

また、京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会においては、ヤングケアラーも含めまして虐待など、子どもへの権利侵害の視点で子どもへの必要な支援について引き続き福祉でありましたり、医療、教育などの関係機関と連携をしまして、早期発見や把握から適切な支援につながる体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 現時点で教育委員会におきましては、ヤングケアラーの実態把握に向けた独自の調査を実施する考えはございません。

児童生徒一人一人の様子や変化につきましては、担任の先生だけではなく、養護の先生や用務員など、全教職員でしっかり子どもたちを見ていくように指示をしているところがございます。今後におきましても、児童生徒の多用な実態に合わせた必要な措置を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 教育長からは、実態把握は今のところできないとの答えでありまして、また、今現時点でもそれぞれの立場でヤングケアラーの注意点、また子どもの見守りもやっていきたいとの答弁でありました。この実態把握、家族の介護とか、お母さんの認知症とか、いろいろ家族の状態がありますが、そうした子どもの実態の把握をまず知るというこ

とが大事ではないかと思えます。でなかったら、子どもの表面の現状だけではそうしたことはなかなか見抜けないことも多々あると思えますので、こうした実態把握に向けて私は必ずやっていていただきたいと思えますが、再度お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 子どもたちの様子につきましては、多種多様な実態の中で生活をしているという状況でございまして、いろんなケースがございまして。ヤングケアラーだけにとどまらず、子どもたちが抱えている生活そのものを私たち教育現場の者としてはしっかり把握をし、必要な手だてを打っていくということでございまして、ヤングケアラーも含めた形で子どもをまるごとしっかり理解してやるということからスタートしていきたいということでございまして。これを基本にしていながら教育活動を進めていきたいということでございまして。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今、教育長がお答えいただいたことも本当に理解はできるのですが、子どもの本当の気持ちを分かっていたくためにも、この実態調査は私は大事かと思えます。また今後、府とか国のほうからも下りてくるかもしれませんが、そうした実態の把握は私は大事と思えますので、今後また調査していただいて、子どもの実態をぜひ調査していただきたいとお願いしまして、次の質問にいかせていただきます。

政府が示した主な支援策には、福祉、介護、医療、教育などの関係機関や専門職らへの周知や研修とあります。ただいま町長からも言われました、本町におけるネットワーク協議会でのヤングケアラーの研修会など実施することも大事と考えるが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 介護分野におきましては、地域包括支援センターが主体となりまして開催をしております町内外の多職種の参加によります地域ケア会議等を活用して理解を深めてまいりたいというふうに考えておるところであります。また、ご指摘のとおり、京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会におきましても、研修会等を通じて関係機関が問題意識を共有するということは、非常に重要なことだと認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 児童生徒が抱える課題は多種多様化しておりまして、その課題ごとに応じた町教育委員会独自での研修会を実施していくということはちょっと難しいかなというふうに思っております。しかしながら、京都府教育委員会とか福祉部局が実施される研修会がありましたら、これにつきましては積極的に参加するよう各学校に働きかけてまいりた

いと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） いろいろと対策を立てて、そうした子どもの見守りをさせていただいていると思いますが、現在のヤングケアラーの専門の先生方のお話を聞くと、美談化されたりとか、いろんなことで自分たちの意見が言いにくいとか、また先生によっては、どうして遅刻してきたんや、もっとはようちゃんと来なあかん、言い訳をしたらあかんということを言われたりとか、理解できない対応があるとのことであります。教育の現場においても専門の先生たちの研修が本当に大事ではないかと思っておりますので、今後またそうした研修会など実施していただくことを要望して、次の質問にいかせていただきます。

これまでに本町においてヤングケアラーの問題に取り組まれていることがあるのかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の福祉部門におきまして、具体的な相談なり連絡を受けた事例はないものの、民生児童委員や社会福祉協議会においても、ヤングケアラーの問題に対し高い関心を持って日々見守り活動を行っていただいております、情報の共有を図りながら対応をすることとしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 個々のケースにつきまして、詳細を申し上げることができませんけれども、先ほどから出ております子どもを守る地域ネットワーク協議会との密接な連携の下、対応をしているところでございます。先ほど議員もご指摘いただきましたけれども、児童生徒が生活の中で、実際に、例えば学校に遅れてくるという事実については、その背景にあるものを私たちはしっかり理解してやることが大事だというふうに捉えておりますので、今後事実も事実として受け止めながらも、その背景にあるものは何かということをしっかり見定めるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今答弁いただいたとおりでありますので、先生方だけでなく、生徒に関わる者としても、そうした点また気を遣って生徒のことを応援していきたいと思っております。

次に、ケアに携わっている生徒にとって、目の前の家族のケアのために毎日を過ごすことに必死で、将来のことなど全く考えられない環境は、子どもの人生に大きな影響を与え、美

談で終わらせられない現実があります。大人たちがヤングケアラーの問題点を知り、子どもが周囲の大人に相談しやすい環境を整えることが支援の第一歩と考えます。本町も国の支援策を活用し、関係機関との連携強化や子どもたちがSOSを発しやすい環境づくりに努め、早期発見と具体的な支援策に取り組むべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国の支援策でありますけども、現在明確な枠組み等が示されていないことから、情報収集に努めてまいりたいと思いますし、引き続き関係機関と連携をし、相談しやすい体制づくりや早期発見に努めて、ヤングケアラーと思われるお子さんがおられた場合には、そのご家族も含めて必要な支援につながるように対応を図ってまいりたいと考えるところであります。

また、ヤングケアラーへの支援につきましては、ヤングケアラーであることを発見することと、子どもの状況や意向に応じた支援に結びつけていくこと、この2つをセットで考えていくということも重要だというふうに認識をしております。

京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会においては、引き続き学校や福祉・医療サービス、行政機関等の関係機関との連携や協力の下、子どもへの必要な支援を行ってまいりたいと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 各学校におきましては、子どもたちの欠席状況とか体調不良、成績低下など、ふだんの生活の変化を早期に把握するということが大事だというふうに思っております。こういう状況を把握した場合には、教職員をはじめスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、こういった方々と連携しながら医療や福祉の関係機関とも十分連携し、必要な相談・支援を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 町長、教育長の答弁のとおり、そうした子どもたちを見守る体制も、ヤングケアラーの子どもを励ましていけるような体制をまた今後も続けていただきたいと思っておりますし、私たち地域住民もそうした子どもたちへの温かい声かけも大事と考えます。学校も地域も共に温かくそういう生徒たちを見守っていきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

2点目の通学路の安全対策等について。千葉県八街市のトラック運転手による飲酒運転事故は、実に痛ましい出来事でした。これまでも通学路での小学生や幼児が犠牲になる車の暴走事故がありましたが、今回は特に運転手が昼間から飲酒していたという、あってはならな

いショッキングな事例で、大変やりきれない思いです。なぜお酒を飲まなければならなかったのか。気の緩みでは済まされません。それに加えて、道路の状況、道幅が狭く、ガードレールも歩行者ラインも全くない道では、車が制限速度以上で走り抜けていけば、大人が歩いていても怖い感じがします。そんな道路を子どもの通学路として使っていたこと自体危険過ぎます。このような痛ましい事故を教訓として、本町の通学路となっている道路の総点検を進め、安心して子どもたちが学校に通えるよう整備してほしいと願って、次の3点について伺ってまいります。

1点目、令和2年12月末時点での通学路の安全対策箇所43項目が町ホームページに公表されています。この中で改善された箇所をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 令和2年度における通学路の安全対策実施箇所につきましては、令和元年度に発生しました大津市の県道交差点での保育園児死傷事故を受けまして、蒲生交差点に防護柵を設置いただくなど、交差点付近での安全対策を重点的に実施していただいたところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 質問させていただきました通学路の安全対策箇所43項目が町ホームページに公表されていましたが、この中で改善された箇所が分かりましたらお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 通学路等安全推進会議の中で昨年12月に公表をさせていただきまして、国土交通省でありますとか、府土木事務所でありますとか、そういった担当部署を公表もさせていただいております。それを受けまして、令和3年度も、今のところ10月に安全推進会議を予定しております、その中で総括をさせていただくということで、実施箇所に関しては確定をするわけでございます。基本的には43か所、南丹警察署による取締りでありますとか、教職員による見守りでありますとか、ハード面、ソフト面含めまして何らかの対応はさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 私も43か所全部は把握できてないんですが、今次長が言われたように、国や府の管理になっているところなどは、また早期の改善は進みにくいところがあるかと思いますが、やはり千葉県で起こったような、本当に危ないような箇所、危険な箇所

所についてはピックアップして取り上げていただきまして、次回にでも警察と国や府に直接そうした要求をしていただきたいし、改善していただきたいと思いますが、そのような危険なところがあるのかないのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 通学路安全等推進会議の取組に関しましては、平成24年度から実施をさせていただいております。過去からの箇所110か所をずっと継続的に実施の管理をさせていただいております。一度出て今年できなかったから、今年はそれで終わりというわけではなくて、今年できなくても、来年度以降も引き続き対応協議をさせていただいてるところでありますので、何らかの対応が実施できるよう、今後も継続して努めてまいりたいと思いますし、国交省、あるいは府土木事務所に関しましても、前向きに取り組んでいただいておりますので、その辺のことも含めまして報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） もう一遍だけ再度質問させていただきたいんですが、国とか府の管理になっているところ、教育委員会から申請していただいていると思うんですが、例えば三日市とか須知交差点、京都銀行のところですが、あれはもう本当に小学生、中学生、高校生みんなが通る交差点で、今現在もそうですが、横断歩道の白線が消えかかっているんです。車の停止線とか横断歩道はきちんと白線は引いておいてほしいと思いますし、その点はもう本当に直接、国・府のほうに要望いただいて、早急にでもできるような体制が取れないか。私もこれまでずっと府民公募で時々何もなかったところを要望して、すぐ対応していただけるんですが、子どもの安全のためには、そんな要望をしなくても教育委員会からの要望ですぐにでも対応をしていただけるような体制はなかなか難しいのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 教育委員会が行っておりますのは、要望をしているわけではございません。通学路等安全推進会議では、教育委員会を含めまして、道路管理者、あるいは警察署、学校関係等を含めまして、この危険な箇所をどうすれば解決できるかということ意見を話し合っ、それぞれの担当部署を決めて、担当部署でそういう対応をするということになりますので、大本は学校、あるいは保護者、地域から出てきた危険箇所の報告を受けて、そういった関係機関でどういう対応をするかという取組をさせていただいております。教育委員会から要望ということではなくて、情報をお知らせし、例えば今ですと国道の歩道の除草作業など、危険になっているということがあれば、通学路安全推進会議を待たず



に、直接情報提供させていただいて、すぐ取りかかっていたらということはありませんけれども、この会議自体に関しましては、要望をお伝えするというのではなくて、みんなで危険箇所をなくしていこうというような取組でございますので、ちょっと議員がおっしゃってる意味では違うかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） すみません。ちょっと感覚が違って申し訳ないんですが、今の質問で町長はどう思われますか。国道の横断歩道とかがなくなってるんです。

○議長（梅原好範君） 通学路の関連ですか。

○15番（森田幸子君） 通学路です。今言ってるのは国道で、中学生も高校生もみんな通る横断歩道なんですが、本当に消えかかっているのに、何でしっかり白線が引けないのか。行政に言っても、警察か管理が違うかもしれませんが、町としてもそうしたところを見られたら、やっぱり改善していただける方向に持って行っていただきたいと感じます。この場で言うことではないのかもしれませんが、お聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道のセンターラインとか横断歩道が消えかかっているということでもありますけども、国道ですので京都国道事務所が管理をしております。京都国道事務所とは定期的に情報交換もやっておりますので、そういう中で必要があれば土木建築課から連絡をさせていただいて対応をいただいているという状況であります。通学路にかかわらずそういうことがあれば、過去にもそういう連絡をしたことはありますので、そういう対応はできるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 認識不足で申し訳ありませんでしたが、今後、横断歩道とかきちんと白線が見える状態であるように、また土木建築課へもよろしくお願いいたします。

次に、本年度における通学路の安全対策の現状をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 本年6月の千葉県八街市での下校途中の児童死傷事故を受けまして、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道などになっております速度が上がりやすい箇所を含めた通学路の危険箇所の報告を各学校から頂いたところでございます。現在、国土交通省や南丹土木事務所などの道路管理者や南丹警察署、町関係者で組織する通学路等安全推進会議の各担当機関において、それぞれの危険箇所の安全対策案を検討いただいているところで

ございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 検討会議をしていただいているのですが、それが実施できたり計画などの点はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 現在、関係機関で対策の検討案というものを立てていただいております。それを10月に会議をさせていただいて、例えば園部警察署であれば取締りを強化するでありますとか、また、国土交通省であれば防護柵を設置するというような対策案の取りまとめをさせていただいて、同じような形で公表をさせていただく。その後、それぞれの担当機関でその対策案に基づいて、それぞれの安全対策を実施していただくということでございます。そういった形で一年一年積み重ねをさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ありがとうございます。

10月に会議をされて、それからそうした対策など計画していかれるとお聞きしたのですが、それが大体年内には実施できるところとかいろいろあるかと思いますが、結果的には年度内には結果が分かるということなのかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 例えば交通安全看板ですと会議を待たずでも、今すぐでもできます。そういったこともありますし、また横断歩道自体を設置する、あるいは歩道を設置することであれば、年度内に終わるような話ではないので、それぞれの箇所よっての対応を、年度内にできること、あるいは何年かでかかること、あるいは公道上難しいところ、そういったことも含めて検討をいただいているところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 生徒の通学路に対しては、日々年々変わるところもあるかと思いますが、またそうした危険な箇所は早急に関わっていただいて改善できるように、今後ともよろしくお願い申し上げます。

3点目に、小中学校での飲酒防止教育を取り入れる考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 町内の各小中学校では、南丹警察署のスクールサポーターを講師に

お迎えいたしまして、非行防止教室とか薬物乱用防止教室を実施しているところでございます。その教室の中で、たばこや薬物に加えて、お酒についての正しい知識も学んでいる状況でございます。定期的に開催をしてもらっているということでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今の、スクールサポーターの教室というのは小学校でしたか。

（樹山教育長の発言あり）

○15番（森田幸子君） 中学校もですか。分かりました。

しっかりそうした飲酒の防止教育も含めて、子どもの頃から教育が大事と言われておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目の災害対策基本法について、毎年8月30日から9月5日までの1週間は防災週間、また9月1日は防災の日です。防災の根本目的は命を守ることです。そのためにも災害時の迅速な避難支援を強化するための改正災害対策基本法が5月20日に施行されました。本町の広報京丹波7月号に掲載されたとおり、避難指示で必ず避難することになりました。また、この改正基本法で、市町村にとって大きな課題は、努力義務化された個別避難計画の作成と考えます。避難に支援が必要な高齢者や障害者の方の状況を把握している福祉専門職との連携を強め、作成に取り組む必要があると考えます。本町におけるこれからの個別避難計画の取組をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 台風や大雨などの影響によりまして、災害の発生が予想されるという場合には、特に高齢の方や障害をお持ちの方については、避難に支援が必要になりますので、そういった方の早期避難なり安全確保が非常に重要になってまいります。

現時点におきましては、避難行動要支援者ごとに避難方法等を記載しました個別避難計画というのは作成をしておりますけれども、今後につきましては、関係課や福祉関係事業所等との連携の上、個別避難計画の作成について検討なり調整を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 障害者とか高齢者の方の避難の状況については、進めていただくとお聞きしました。個別避難計画が完全にできるのはいつ頃になるのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 作成の時期でございますが、今議員がおっしゃったように、努力

義務化ということですが、これは努力義務化であっても大変重要な部分であると認識しております。したがって、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、この作成に向けて十分関係機関と調整をした上で作成していきたいという考えでありますので、具体的にはいつということは今申し上げることはできませんが、できるだけ早い段階で調整を終えて作成に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ぜひとも確実に、また綿密な個別避難計画ができることを望みます。

次に4点目、災害備蓄備品について、災害備蓄備品の期限切れで廃棄されたものでは、どのようなものがあるのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 災害時用の備蓄物資のうち、これまでに賞味期限切れによりまして廃棄されたものにつきましては、乾パン・アルファ化米等の食料、飲料水、乳児用の粉ミルクがあります。

このうちの食料につきましては、賞味期限到達前、期限切れ6か月ぐらい前に、地域や学校で防災訓練や防災教育等を実施される際に必要数を配布させていただき、防災意識の向上を図っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 一部はそうした学校教育とか避難訓練とかに災害備蓄物資が使われ、残りの期限切れになったのは廃棄されたようにお聞きしました。

2番目に、災害備蓄備品の期限切れになる前に入替えをし、備蓄備品の全てを利用できるようにするべきではないか。その点お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 備蓄物資につきましては、物資名や数量、賞味期限等の管理を行っておりまして、そのうち、賞味期限が到達する物資につきましては、当初予算で更新費用を計上しまして、災害発生時に備えて必要物資と数量を確保しておるところであります。

賞味期限や使用期限が設定されております物資につきましては、引き続きまして防災訓練や防災教育において活用をしていくとともに、さらなる有効活用についての検討も進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 繰り返しになりますが、備蓄備品の全てが皆さんに利用できるように、廃棄なんてとても住民さんには理解できないと思いますので、もったいないことであり

ますので、全てが利用できるように今後とも努力するべきと考えますので、その点よろしく  
お願い申し上げます。

最後に、生理用品の有効活用はいつ頃からどのような形で実施していただけるのかお聞き  
します。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 使用期限が近づきました物資の有効活用につきましては、まず対象者  
（希望者）なりニーズの把握が必要となりますので、関係課なり関係機関と連携の上で調査  
を行って、提供の方法や時期につきまして検討していきたいというふうに考えるところであ  
ります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 生理用品の有効期限は来年のように前回の一般質問でお聞きしまし  
た。それで何も動きが見えないので、こうして再度質問をさせていただいたのですが、早急  
に有効活用をしていただきたいと思います。学校とか福祉関係とか庁舎の窓口に、ほかの自  
治体でも何も言わずにカードを取って渡すだけで交換していただけるとか、配慮していただ  
いてされているところも多々あると思いますので、早急にそうした計画を立てていただきま  
して、実施できるのかどうか。その点町長お伺いたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどお答えしたとおりでございます、やり方なり時期について検  
討をしていきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） これで森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどとします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、午後か  
らも議員6名には別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめ  
ご連絡しておりますとおり、6名の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時01分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在、着席いただいている席を本日午後の席順とします。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君） 議席番号2番、野口正利。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、人権強調月間について質問をいたします。

2項目めの8月15日終戦の日について関連しますので、まず次のことを述べておきたいと思います。

差別の根源を俯瞰すると全ての差別の根源は間違いなく渡来人、李氏朝鮮儒教による身分制度から起こっています。正しいところが1つも見当たらない上に、半端ない犯罪履歴、このことを述べさせていただいて、1点目として、女性の人権を守ろうから東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそうまでの17項目が啓発活動強調事項となっています。まず日頃から地道に人権活動をされている皆さんに敬意を表するところであります。

私も旧丹波町で人権活動をしておりましたときに、会長の名言がありまして、「それを言うから差別になる」これはもう名言中の名言だと思います。差別は言葉から起こる。この17項目全てに適応しているわけですが、部落問題解消においては、私は当時、江戸時代に身分制度があって、そのことが原因で今の同和問題があって人権問題になっている。

そこで、人権教育推進協議会担当をさせていただいたんですけども、教科書に身分制度が出てきたときに、どこの誰がつくったか、そのことが書かれてあれば、そのときに解決できる問題であると言ってきました。行政側は教科書で習った。この言葉も公平な立場で名言だと思います。1年間の人権活動を終えて食事会のときに議論したことを覚えております。今は教科書に身分制度は削除されているそうですが、前回、岩崎革也の富の分配から見えてきたものは、渡来人、李氏朝鮮儒教による身分制度があって、そのままの政治が日本で行われたというものです。仏教国で武士が一番偉いという身分制度は全く存在しないわけですし、仏教国であれば坊さん、貴族、武士という順番になると思いますが、人権活動において言葉が全てであります。政治においては、全ての差別の根源は明治新政府の渡来人、李氏朝鮮民族による身分制度に起因しています。人権意識は世界共通の課題であります。本町における地道な人権活動が道路沿いに立つのぼりから伝わってきます。

コロナ禍における活動自粛もある中、コロナに関する人権意識も高まりを見せており、地道な人権活動を評価いたすところです。本町における取組の成果等があればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年度及び今年度の人権強調月間につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権映画会や接触型の街頭啓発については実施できませんでしたけども、町のホームページやケーブルテレビの文字放送のほか、啓発物品を役場の窓口に配架する方法等によりまして、人権啓発を実施したところであります。

例年でありましたら、8月の人権強調月間に映画会、12月の人権週間に講演会をそれぞれ開催し、多くの方にご参加をいただいております。

昨年12月の人権講演会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中で、「人権と差別～新型コロナウイルスに関連して～」というテーマで開催をし、新型コロナウイルス感染症に感染した方やそのご家族、医療従事者などへの偏見や差別が大きな社会問題となる中で、人権問題の根幹に立ち戻って、参加者それぞれの人権意識の高揚につながったのではないかと考えておるところであります。

今後も引き続きまして、関係機関のご協力を得ながら、町民の皆さんの人権意識の高揚と、障害のある人、女性、子ども、高齢者など、あらゆる人権問題の解決を図るために人権啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、京丹波町からもその聖火の一部が行っておりますけども、現在、パラリンピック東京大会が9月5日までの日程で開催されておるところであります。出場されます選手の活躍はもちろん、この大会が人権の関心の高まりとともに、全ての人が幸せに暮らせる社会の大切さを考える契機となればと願っております。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 私が人権活動をしておりましたときに、誰がこんな身分制度をつくったんだろうというふうに調べておりましたら、20年ぐらい前に「チョンマゲ」の韓国語にたどり着いたんですけれども、まさか李氏朝鮮儒教の身分制度で決着するとは思ってもみませんでした。

続きまして、2点目を質問いたします。

健康には、WHOの検証によると、1つ目に体、心、社会的な健康。2つ目に、生活の質も考える。3つ目に継続性を考える。といった3つの定義があります。今回、2つ目の生活の質も考えるについて、生活の質、生命の質、人生の質が健康の里づくりにおける富の分配で、さらに本町の飛躍を期待するものであります。健康については、主に1つ目の体、心、社会的な健康が一般的だと考えます。太田町政の健康の里づくりの下で、健康とは、実はもっと多面的で奥深いものがあります。健康の里づくりで生活の質、生命の質、人生の質がさ

らに改善され、向上し、そんな環境が整ったところに、この知的財産の富の分配で本町がもっと豊かになり、町民がもっと幸せになれる方向が見えてきました。人間の尊厳も含まれていることもあり、このことをさらなる人権意識向上につなげる方策等があればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私自身、4年前に、助け合いと活力ある健康の里づくりということで訴えてまいりまして、その中での健康という定義につきましては、今も議員からご指摘がありましたとおり、身体的な健康、心の健康という文字どおりの健康に加えまして、生活面での健康、それから働きがいや地域社会での役割等、社会面での健康もプラスして、それが総合的な健康ということで、その健康が実感できるまちづくりをしてまいりたいということで申し上げてきたところであります。

今後につきましても、そうしたことに加えまして、引き続きまして人権啓発や人権教育のほか、町民同士の助け合いや支え合いによります人権擁護の推進など、テーマに掲げました助け合いと活力ある健康の里づくりを進めてまいって、誰もが暮らしやすい京丹波町となるようにさらに努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 健康の里づくり、生活の質、生命の質、人生の質、この質の向上に本町の未来がある。そういうことになるのかなというふうに考えます。

続きまして、8月15日、終戦の日を迎えまして、終戦の日についてお伺いをいたします。

終戦後、戦争を知らずに育った世代として、また、政治に身を投じた者として、過去の戦争から戦争体験談はずっしりと重く受け止めなければいけません。戦争は政治の責任であります。明治になって日本は諸外国と5つの戦争を経験してきました。明治時代に日清戦争、日露戦争。大正時代に第一次世界大戦。昭和に入って日中戦争、太平洋戦争を行いました。日清戦争で勝利した後の中国の革命、日露戦争で勝利した後のロシア革命、この革命が意味するものは、日本にとっては脅威でしかありません。廃仏毀釈から教育勅語で李氏朝鮮民族、渡来人によって戦争を肯定する大日本帝国憲法が出来上がっているわけです。1980年11月29日、大日本帝国憲法が施行されて、それから4年後に日本と清国の間で戦争が行われました。ウィキペディアによると、李氏朝鮮の地位確認と朝鮮半島の権益をめぐる争いが原因となって引き起こされ、日本の勝利とみなせる日清講和条約（下関条約）の調印によって終結した。賠償金の支払いもあります。僅か9か月での勝利は、アヘン戦争後の清国に勝利したその約42年後、日中戦争で完膚なきまでに叩きのめされる事態になる。御所襲撃か



ら戦争を肯定する大日本帝国憲法ができたのと同時に、渡来人、李氏朝鮮儒教による身分制度ができたことになるまでを振り返ると、李氏朝鮮民族の渡来人によって日清戦争までのシナリオができていたように考えられます。日清戦争の結果がそのようになっています。薩摩長州藩の中の渡来人によって襲撃され、御所という神聖な場所が汚されたことに問題があった、たたりを恐れ予感した貴族階級の間人は戦わずに引きます。恐れていたことが現実になった。それは予感どおり原爆が落ちてきた。日本に災いをもたらせた李氏朝鮮儒教。人間を人間扱いすることのない身分制度が特攻隊とか人間魚雷を生み出したものであります。日本の国で国家安泰、国民の安寧を祈る天皇が自ら戦争の先頭に立つことは絶対にありません。

8月15日の終戦の日を前後に戦争体験が語られています。先日も京都新聞の「戦後76年京滋の記憶」に本町在住の女性が体験された記事が掲載されました。体験が語られる背景には、人権が守られているという安心感、人権意識の向上と合わせて、後世に伝えておかなければならない使命感が伝わってきます。

戦争の記憶を風化させないため、また、安心して後世に伝えていくため、本町としても戦争体験者への聞き取りなどを行う考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 戦後76年が経過をしまして、そうした中で高齢化によりまして、語り部としての戦争体験者というのは年々減少しているという実情でございます。

過去におきましては、町のケーブルテレビにおきまして、町内在住の方に戦争体験を語っていただく自主放送番組を放送させていただいたこともありますけれども、戦争を単に過去の悲惨な歴史上の出来事として捉まえるだけでなく、戦争がいかに悲惨で多くの人々を不幸にするものであるかということ、あわせまして、人の命の尊さというものを、後世にしっかりと伝えておくということが我々の責務であるというふうには認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 政治として大変重大な戦争のことに關して、まだまだ言い足りませんが、前回、廃仏毀釈があつて教育勅語が生まれた。このことと李氏朝鮮儒教の政治と全く同じであることを見抜けたわけですが、まさかそのことと戦争とつながるとは夢にも思いませんでした。ここに李氏朝鮮、政界で最も貧しいと題して写真が掲載されております。信じられない全く恐ろしい光景であります。これが李氏朝鮮儒教の政治であります。富が薩長藩閥政治、いわゆる李氏朝鮮民族の一部の間人が吸収しているためです。日本がこの政治から9割近い国民が救われたのは、私は間違いなく日本は仏教国だったからだと思ひます。薩摩藩

末裔の麻生太郎前総理大臣のナチスドイツに学ばなければならない。お坊ちゃまの笑顔は私は大好きであります。しかし、政治家でこの言葉は、関東大震災で在日韓国、朝鮮、中国人の大虐殺を思い出させる言葉であります。薩摩藩末裔の小泉純一郎元総理大臣、抵抗勢力に始まり、イラク戦争は間違いだった。記者会見で核査察を受け入れなかったからだというこの言葉は、だから戦争をしたという言葉であります。長州藩末裔の安倍晋三元総理大臣、美しい日本の国を取り戻すの言葉は李氏朝鮮政治を思い浮かべます。お父さんの晋太郎さんが総理大臣であれば、韓国、北朝鮮の有効な関係がさらに築かれていたはずであります。明治新政府ができて初代法務大臣江藤新平、警視庁長官の島本仲道が存命で共にあり続けたならば、日本の近代史はここから大きく変貌を遂げたであろう、加来耕三氏の言葉を借りれば、ここから日本の将来が決まった。大きな分かれ道であったと考えます。もちろん戦争はありません。同和地域全く存在しません。戦争で多くの犠牲者をつくった責任、あらゆる差別が生まれてくる責任を薩長藩閥政治に課して次の項目に移ります。

3項目め、農業支援について質問をいたします。

1点目として、農業支援については、グローバルな視点で日本が世界をリードしていく産業を目指すべきであります。3年ほど前に気がついたのですが、畑の漢字が国字だったとは知りませんでした。いわゆる農耕民族で焼き畑農業だったわけです。現在の農業者の作り出す作物は、レベルが高く職人技と言えます。さらに農業を芸術化させているものが料理ということになるのでしょうか。そこに豊かさを感じるものであり、そして生活の質、生命の質、人生の質の向上は健康の里づくりにも通じるものであり、農業支援の必要性を感じるころであります。

国は平成35年（令和5年）を目安に農業全体の所得を倍増させるという目標を掲げておりました。6次産業化を強く推進していたこともあり、企業には大きな弾みになったと考えますが、本町において6次産業に取り組む農家への支援をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農村型小規模多機能自治推進事業等を通じまして、地域の自治組織の取組であります加工施設の整備でありましたり、製品の販売促進を支援しておるところであります。地域の農業者が生産する特産品を原料に加工品が誕生し、道の駅などの直売所で販売されておるということで、例えばですが、安井の京丹波ほたるの里の加工施設によりまして、黒大豆味噌や弁当が販売されておりますし、また、竹野活性化委員会等によりまして、食彩の工房等の再利用をいただいて、野菜オイルが販売されているような例があるかというふうを考えます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 2点目です。

農業所得を上げるために農業支援を、須知高校の農業医学部の創設、どうしてもここに来るわけですが、健康の里づくりで農業を通して生活の質、生命の質、人生の質において、質が向上したという結果であれば、知的財産において、富の分配がされるということにもなると思いますが、農業者の高齢化にもよりますが、農業経験からの野菜等作品はこだわりを感じます。農業所得の倍増は、ブランド化、知的財産の保護等による付加価値を高めることにあると思いますが、所得が向上した実績報告などあればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規就農者を対象とした一部の事業を除きまして、所得に関して報告等は求めておりませんので、ご質問のような実績の報告等はいただいているところではありません。新規就農者の経営を安定させるために、地域商社事業を通じまして販路の拡大に向けた取組もしております。

議員ご指摘のとおり、農業というのは、一概に個人差があって言えませんが、農業をされている方というのはおおむね生涯現役で農作業にいそしんでいただいている方が多いと思います。健康長寿の一つのエッセンスといいますか、原因にもなっているかと思っておりますので、健康の里づくりにも貢献をいただいているというふうには考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） もうかる農業にしていくために、また農業者の努力が実を結ぶために農業支援、期待をしております。

本日は、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

次に、鈴木利明君の発言を許可いたします。

7番、鈴木利明君。

○7番（鈴木利明君） 7番議員の鈴木利明でございます。

私の一般質問、重視すべき政策課題、2題について行ってまいります。従来同様、できるだけ提案ができるような質問にも努めてまいりたいと思っております。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染の猛威は依然として続いております。一日も早い収束を願ってやみません。京丹波町も増えてきました。日々その対応をいただいております京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部や医療関係者など、ご関係いただく大勢の皆さんに感謝と敬意を申し上げ、本論に入ります。

質問の第1は、企業誘致についてでございます。

私は町会議員に立候補しましたときに、もう8年前になりますが、企業誘致を最大の政策課題として取り組むことを皆さん方に公約し、お約束をいたしました。その理由は、一つには私は、企業誘致によって若い皆さんの働く場、雇用の場を少しでもつくりたい、この一念にあります。企業誘致は相手の企業の動き次第で、そうそうチャンスのあるものではありません。それには企業動向を早い段階でキャッチするかが、成功への決め手になるかと思っております。

そのために、私のささやかな人脈や経験を生かして、企業の情報収集の先頭に立って働こう、私の持てる力はこれしかない、こう決意した次第でございます。

度々申しておりますように、企業誘致について、私今回で9回目の質問になります。については、今日までの質問のまとめを行いながら、企業誘致の基本事項を整理して質問に入ります。

先ほども申しましたように、企業誘致は若者世代の就労機会を確保するとともに、定住人口の増加や地域社会の活性化を図る有効な政策手段でございます。他方、企業が転出する理由にはいろいろございます。企業のリスクを分散すること、企業の規模が大きくなったので転出しようということ、また環境問題など、様々でございます。最近では、海外に進出した工場などを国内に戻す動きも出ております。企業の移転計画は、企業側にとっては命運をかけた決断であります。もし失敗すれば、企業が潰れます。それだけに、企業誘致は大変、対応が難しい大事業でございます。

そこで質問の第1は、現在進められております企業誘致の事案があれば、公表できる範囲でその概要をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、新たな企業誘致の案件について、進行中の事案というのはありません。既存企業の増設、あるいは新工場の建設等の計画については、現在のところ3社聞いておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 先ほど、今回で9回目の質問と申しましたが、ここでこれまでの企業誘致について、私が行いました質問のポイントとなる事項を若干整理したいと思います。

第1回の質問は、当選直後の平成25年12月定例会でございました。企業誘致の所管窓口はどこなのか、気軽に相談できる窓口と体制づくりの必要性を訴えました。これに対して、翌平成26年4月に機構改革を断行いただいて、企業等の窓口となる商工観光課、現在の

ぎわい創生課をつくっていただきました。

第3回の質問は、平成27年6月定例会でございました。町内に進出するなど、既に創業されている企業、事業所との意見交換の場と、その組織化を訴えました。企業誘致する企業も大事でございますけれども、それ以上に大事なのは既に町内で操業されている企業であります。

これに対して、町内企業、それから商工会、金融機関などを構成団体とする京丹波町産業ネットワークを平成27年の11月に発足させていただきました。現在では、二十数社で活動いただいていると聞いております。

もう一つは、第5回目の質問であります。平成29年6月定例会で行いました。起業するには、仕事を興すには設備、それから販売資金など多くの準備を要しますが、起業しやすい仕組みづくり、そして町からの助成制度の必要性を訴えたところでございます。

これには、翌平成30年度当初予算で、新事業創出支援補助金制度を創設し、関係する予算の計上をいただきました。このように、企業活動の制度づくり、その拡大策などを実施いただきました。

そこで質問の第2点は、企業誘致の基本事項について質問を行います。本町は今後どのような企業誘致を進めていくのか、その方向性と戦略についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 企業誘致の方向性及び戦略でありますけれども、若い世代の方々の定住でありましたり、雇用確保等にはやはり企業誘致が必要であり、有効な手段であると認識をしておるところでありまして、特に重要と考えるのは、豊かな農林産物やそれらを育てている気候風土、立地環境、そしてこの京丹波という地名が持つイメージに付加価値があるかというふうには考えております。本町の強みを生かすことができるよう企業誘致として、食品でありましたり、農業関連産業でありましたり、また木材関連産業の誘致を目指していきたいと考えております。

本町の基幹産業は農林業でありますし、本町におきましては須知高校でありましたり林業大学校があり、食品科学でありましたり、林業分野で活躍できる人材育成の環境も整っております。本町で育った人材が地域に定着して活躍していくという、そういった好循環が生み出せる企業誘致を図っていきたいというふうには考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 質問の3点目は、本町は、進出してくださる企業に対してどのような特例を認めているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町独自の支援策といたしましては、企業立地促進条例に基づきまして、新たな工場立地や増設、建て替え等にかかります固定資産税相当額を3年間補助します。企業立地奨励金を設けておるところであります。

あわせて、工場立地に際しまして新規町内常用雇用者1名につきまして15万円、上限は300万円を交付する雇用促進奨励金により、支援をしておるところであります。奨励金以外の支援につきましては、産業ネットワーク事業によります相互連携なり交流促進、また新事業創出支援補助金によります新規事業の展開の支援でありましたり、また、細かいところでは広報紙のお知らせ版で求人情報を掲載したりということもやっておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 先ほども申しましたが、企業の転出計画をいかに早くつかむか、これが企業誘致成功の大きな決め手となるかと思っております。この情報を求め、担当いただくにぎわい創生課の皆さんのお供をして、京都をはじめ東京、名古屋、大阪、兵庫などへ行ってきました。時には二、三十名の幹部の皆さん、支店長さん方を前に、京丹波町の自然環境、アクセスなどを細かく説明いただいた後、その上で企業の転出情勢、情報があればまず真っ先に京丹波町のにぎわい創生課に連絡してほしいとお願いをしていただきました。

しかし、残念なこの2年間、この活動がコロナ禍のためにできておりません。1か月ほど前にも何とか工夫して、再開してほしいなという思いで打診をいたしました。全く再開のめどもなく残念でございます。機会を見て、またそのことを始めたい、今なお強く考えております。

そこで質問の第4点は、本町には公的な工業団地がありません。進出する企業に工業団地をどう提供していくのか、どのような選択を求めていくのか、改めて町長にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 活用可能な工業団地がない中で、民有地でありましたり民間の遊休土地や施設を活用しながら企業誘致を進めておるところでありまして、今後におきましても利用可能な用地情報の集約に努めてまいりますとともに、京都府や金融機関など、関係機関との連携を図りながら、効果的な企業誘致、PRに努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど、議員もご自分でおっしゃっていただいたとおり、企業誘致に関しましては、前職

の金融機関のご経験を生かして非常ににぎわい創生課がお世話になって、また金融機関からも、支店長さんやまた頭取さんからも非常にご苦勞をいただいております。本当にありがとうございました。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 町長からご丁寧なご答弁をいただきまして、感激いたしております。

企業は、常に安くて安全な工業用用地を求めます。複数の候補地を比較しながら、検討しながらリスクの少ない安全な工業団地を選びます。これはけだし、私は当然のことだと思っております。私は他方、工業団地はないから企業誘致ができないという考え方は全くしてはならないというふうに思います。二股をかけられて、何度も悔しい思いを、にぎわい創生課の皆さんといたしました。それには、工業団地がある以上、それを上回る努力と丁寧な対応しかありませんまい、このように思っております。具体的に申せば、経営者本人に京丹波町に来てもらう。そして町長と建設用地などを見てもらいながら、大事なことは経営者本人に京丹波町を好きになってもらう。そして工場完成まで、町を挙げての丁寧な支援を行っていくこと。この3点が私は重要ではないかというふうに思っております。

質問の第5点は、本年7月に発表された、福知山市の合計特殊出生率は京都府で1位、全国でも33位となる2.02であります。前回よりもさらに上昇したと聞いております。そこで、本町の合計特殊出生率とその動向を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員が今おっしゃいましたとおり、福知山市の合計特殊出生率は2.02ということで、全国で33位、京都府ではもちろん1位、出生率が高いのは村とか沖縄とかが多いので、本州だけでいきますと本州で3位というようなことも聞いておるところであります。

京丹波町でありますけども、平成25年から29年の同調査で本町の合計特殊出生率は1.41で、京都府内の26の市町村中の15位というところであります。直近5年間の動向で見ますと、0.95から1.30辺りを推移するという状況でありまして、平成30年以降の妊娠届、届出数の状況からしましても、今後しばらくは同様に推移をしていくのではないかというふうに考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 企業誘致の中でこのような質問をいたしましたが、この指標は何を意味するのかと申しますと、1人の女性が生涯に産む子どもの推定人数を表しております。も

っと具体的に申せば、夫婦2人で子育てをしますので、2.0を超えて初めて人口が増えることとなります。今、町長ご答弁いただきましたように本町で1.41、京都府下の26の中で下から8位になり、全国平均1.43を下回る現状にあります。先ほど申しましたように、何でこの企業誘致の中でこの指標を取り上げたかと申しますと、企業が進出する中でのまちづくり、その実態を福知山市に見ることができる事例として質問をいたしました。

福知山市には、長田野工業団地があります。また、近くの三和町には三和工業団地も28区画ありまして、当初なかなか売れなかった。しかし去年でしたか、完売しました。このように、近くに雇用を生む強い産業、安定した製造業があります。このことから、市外に通勤する人口は少なく、多くの市民の皆さんは市内で働くことができいております。まさにこれは職住近接のまちづくり、もっと細かく言いますと、職場と住居が近くにあるまちづくりができておる結果であります。その結果が先ほど申しましたように、合計特殊出生率も上げてきたんだろうと判断をいたします。

企業誘致がいかにかまちづくりに有効なのか、これを立証した事例がこの近くの福知山市の例であります。申し上げたいことは、今後も自信を持って企業誘致をまちづくりの柱に据え、積極的なまちづくりを推進すべきことを強く提案して、次の質問にいきます。

2つ目の質問は、人口の減少対策についてでございます。

人口の減少が止まりません。今やこの人口減少問題は、現代の最大の政治課題であると私は思っております。人口こそ国の力、国力であります。安倍前総理は、かつて施政方針演説で、人口の減少は国難だと指摘をされました。私も同感です。しかし、問題は国難にしたのは誰か、私は戦後政治のほとんど政権与党にあった政党や、優秀な官僚たち、官僚群の大きな失政であるとさえ思っております。フランスは、先般も申しましたが、人口の減少をV字回復させました。その背景には、ドイツと国境を接し、過去何回も戦争をしてきました。そして人の増えたところが戦争に勝っておる。その結果、人口こそ国力という強い認識を国民全体で共有しております。残念ながら、島国日本はそれもなく、今日までするすると対応を遅らせたものが一つの原因であるというふうに思います。

質問の第1は、京都府は6月15日、2020年国勢調査の速報値を発表しました。これによる京丹波町の人口は、この5年間で10.66%、1,540人も減少いたしました。府南部の2町を除いて、府内最大の減少率であります。町長はこの現状をどう認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、議員のご指摘がありますとおり、国勢調査の速報値で人口減少が



府内で下から3番目に多いということで、非常に課題であると考えております。速報値でありまして、世帯と人口だけの数字でしかありませんが、11月頃になってくると、年齢別の数値とかいろんなものが出てくると思いますので、もう少し詳しく検討してみる必要があるかとは思いますが、全体として減っておること自体、大変な課題であるというふうには考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） きつい言葉で申せば、今回の国勢調査の結果は、社会周辺から、京丹波町は住みにくい町だと断定されたのではないか、その警鐘ではないか。町長の所見を改めてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今回の国勢調査の速報値だけで判断することはできないと思われ、自然増減なり社会増減なりいろんな要素があるかと思われ、実態を分析しますとともに、人口減少対策にも力を入れる必要があるというふうには考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今こそ、危機感をしっかりと持って、まちづくりの諸施策を総点検すべきときではないかと私は考えております。早期にやるべきこと、短期にやるべきことを工夫しながら、少子化と若者の定住などに的を絞った諸施策を重層的に根気よくやるより、方策はありません。

重ねて申しますと、短期にやること、長期にやることを区別しながら、誕生する子どもを増やす策、若者が町内にとどまる策、移住者を受け入れる策などを根気よくやることであります。特効薬はありません。

そこで質問の第3点は、人口は町の力、町の活力そのものであります。近隣自治体と比較して、本町のまちづくりに何が不足しているのか、今後どのような対策を具体的に実行するのがよいのか。分析できておれば、概略で結構です、お答えいただきたいと存じます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の人口につきましては、その死亡と出生の差によります自然動態、また就学や就職によりまして、転入転出に伴います社会動態ともに両方とも減少しておるところであります。これは地方の多くが抱えている課題であるというふうに思いますが、主に転出による生産人口の減少とあわせまして、その少子化等に起因すると認識をしておるところであります。

対策としましては、結婚や出産、育児、就労に希望が持てる社会を実現するとともに、移

住定住などの促進について、京丹波町の魅力を生かしつつ、多様なニーズに対応することが重要というふうに考えておるところであります。特に注力をしてまいりました移住定住対策では、交流人口や関係人口などの、外からの地域の活性化に協力をいただける方を増加させていきますとともに、空き家バンク等の事業によりまして、町に定住し、地域の担い手として活躍いただける若年世代の移住者の獲得を進めておるところであります。

さらに魅力ある事業の創出としまして、起業家の育成や仕事づくりを推進していきますとともに、基幹産業であります農業や林業の発展のために、基盤整備を含めた各種補助事業も推進しておるところであります。

子育て支援策としましては、子育て世代の住宅リフォームを支援する子育て応援助成事業をはじめ、各種助成制度によりまして、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

今後でありますけども、大学進学等で町を離れた人がまた町内に帰ってこられるよう、町の子どもたちに本町の魅力や働く場所も多くあることも伝えますとともに、やはり郷土愛を育む教育の推進も重要であると考えております。特に本町唯一の高校であります須知高校がありますけども、そこでの支援もしっかりと行っていくことが、将来のUターン等にもつながるんじゃないかというふうに考えており、施策を検討しておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 質問の第4点は、子育て環境の向上策は、町長も今もおっしゃっていただけたように、大変重要であります。子育てハンドブックによれば、33項目にわたって子育て支援策が記載されております。これを、こども未来課をはじめ教育委員会などの5つの部署で支える体制ができております。高く評価をいたします。

しかし、一方ではひずみも見られます。多額の費用を投入した丹波ひかり小学校ののびのび児童クラブの利用率は19.9%であります。瑞穂、和知などはともに30%台の利用率で10%も差があります。なぜか。利用勝手が悪いのか。また土曜日の保育時間を平日並みに求める要望などもあります。この際、思い切った子育て支援策の見直しをしてはどうか、改めて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の子育て支援策につきましては、全ての子どもたちの健やかな成長の実現に向けまして、子育てに関する部署が連携しまして切れ目のない継続した支援に取り組んでおるところであります。任期中に策定をいたしました第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画のキャッチフレーズでもあります、子ども・大人・地域が「かかわり愛（合い）、かまい愛（合い）、つながり愛（合い）」ながら、町独自の保育所利用料及び給食費

の無償化など、経済的な支援はもとより、子どもたちを京丹波町の宝として大切に育ていくまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、子育て環境の向上のために、妊産婦及び乳幼児の健康の維持増進に関する施策を今後も継続実施し、福祉分野においても、母子家庭に対する支援策として母子家庭奨学金の支給等を通じた支援や、母子寡婦福祉会を通じた会員同士の交流や子どもの預かり保育、情報交換や様々な支援制度の情報提供などを行っていきたいというふうに考えております。

さらに、民生児童委員活動においても、登下校時の子どもの交通安全の見回り活動等を行っていただいております。地域での身近な相談相手としての役割も担っていただいているところであります。そうした活動を通じまして、孤立する家庭がないよう支援を継続してまいりたいと思います。

また、ご指摘の学童保育事業につきましては、その原因等調査をして、開所時間の変更等ニーズに合うように努力をしてまいりたいと考えます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 人口対策、地方創生対策で重要なことは、道路網やインターネット環境などのいわゆるインフラの整備であります。京丹波町への移住希望者が国道9号で本町を訪れ、結果、移住を断念されたと聞きました。曲がりくねった国道、なかなか現れない集落、希望を持って訪れた若者の想像をはるかに超える、簡素な姿がそこにあったのではあるまいかと、私は思っております。平成28年12月定例会に引き続き、国道9号観音峠のバイパス化を再度訴えます。観音峠は1日に6,600台の交通量があります。バイパス化による経済効果は多大でありますし、降水量230ミリ以上で交通規制が敷かれ、冬期には降雪や凍結が大きな交通阻害要因であります。まさに国道9号は京丹波町、町民の大きな生活道路であります。

質問の第6点は、人口減少が一段と進む中、今こそ本町の将来を見据えた大事業として、国道9号観音峠バイパス化を推進すべく立ち上がるべきであります。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道9号でありますけれども、京都府の南北をつなぐ重要な幹線道路というふうに認識をしております。また住民の生活道路としてまちづくりにも重要な道路であると考えております。

観音峠につきましては、降雨によります通行規制もありまして、また冬期には、降雪した場合や凍結した場合の規制に加えまして、急カーブや急勾配の対策も必要であると認識をし

ております。

観音峠のバイパス化につきましては、ほかの優先される事業の進捗も確認しながら、地元だけでなく南丹市も関係してまいりますので、その辺の調整も踏まえて検討していく必要があるのかなというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 隣接の自治体に協力を求めることは大変重要であります。しかし、南丹市以南の皆さんにとっては観音峠は生活道路ではありません。決断のパイは本町にあります。各種団体に広く呼びかけ、推進母体となる国道9号観音峠バイパス化推進同盟、仮称でありますけども、ここで強く設立について要請をいたします。町長の所見を改めてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道9号の観音峠バイパス化に向けましては、何といたしましても地元の皆さんや用地を提供いただく地権者の皆さんのご理解やご協力が必要になってくると考えますので、そうしたご意見もお聞きした上で、南丹市も含めた同盟会の設立が必要かというふうに思います。同じような形で、国道9号の整備促進同盟会というものも作っておりますけども、南丹市と京丹波町、また商工会議所や交通安全に関する会など、また顧問には衆議院や参議院の先生、国会議員の先生にも加入していただいて、そういう組織も作っておるところでありますので、そういったことも参考にしながら検討してまいりたいと考えます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 私は、新庁舎の完成を機に長期のまちづくりを内外に広く発信すべきであると思っております。このような大事業は、1年や2年でできるものではありません。10年先を見据えた大事業であります。京都市西京区の大原野から亀岡市の篠へ至る高速道路の構想は、まさにこれは老ノ坂峠のバイパス化であります。

次に申し上げたいことは、インターネットの普及は国民生活を大きく変えました。政府の進めるデジタル化と相まって、今後一層の進化が予想されます。インターネット環境の整備は、人口増加を支える大きな柱になると考えます。

質問の第7は、自宅で仕事をするテレワーク社会はますます進みます。移住者増加のキーワードにもなります。京丹波町ケーブルテレビの民営化以降のインターネット環境はどう変わるのか、お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、インターネット環境がどうであるか、インター

ネット環境が整備されているかどうかというのは、京丹波町にとっては、本当に移住定住の大きなボトルネックになっておったところであります。今回そういったこともありまして早期に民営化を行うということで取組を進めてきたところでありまして、民間事業者によりまず高速インターネットサービスの提供が、いよいよ来週から丹波地区、和知地区で切替えをし、また瑞穂ではもう既に工事がされているところは切り替わっているかと思いますが、そういった形で進むこととなります。

このことによりまして、テレワークでありましたりウェブ会議などをはじめとした、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方が導入されますので、このコロナ禍の中にあつて、生活環境もより快適になるというふうに考えておるところでございます。ちょっとどれぐらいになるかというのは想像でしかないんですが、1秒間にどれぐらいのデータ量がやり取りできるかというのを、我が家で測ってみました。テレワーク等に必要な速度の4分の1、1秒間に7メガぐらいしかなかったんですが、30メガぐらいは要るだろうということなんです。それがどこまで上がるか、月曜日にどうなってるか非常に楽しみにしておるところで、30メガ以上には、上り下り100メガの設定ですので、50メガぐらいになるのではないかと期待はしておるところでございます。非常に、ネットでは動画を見たりテレワークで開業したりということに何らストレスなくできるのではないかと期待しておりますが、また実際に測定した後でご報告したいと思います。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今よりも改善される、まさに朗報として捉えております。私の知る方が、両親のふるさと、水原でインターネットを使って仕事をされておりました。いろいろ話をしておりますと、大変環境が悪いんで、もう帰りますということを2年ほど前に聞きました。そう言わんと、あなたの両親の生まれられた梅田におつてほしいという要請をいたしましたけれども、いずれにしても帰られております。ぜひ、ホームページなどで広くPRをして、帰られた人をぜひ呼び返してほしい、このように思っております。インターネット環境は、人口増加の大きな柱であります。このことを強く申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は14時25分とします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

4番、隅山卓夫君。

○4番（隅山卓夫君） 4番議員の隅山卓夫でございます。

議長より発言の許可を賜りましたので、令和3年第3回定例会におけます私の一般質問を、通告書に基づきまして行っていきたくと思います。よろしく申し上げます。

ご存じのように、我々議員は11月19日に任期を控えておりまして、定例会が今任期に与えられました最後の質問となります。精いっぱい4年間の活動を振り返りながら、私の思いをも入れて質問をぶつけてまいりたいと思っております。どうぞ忌憚のない大きな声で、ご答弁を願えたら大変ありがたいと思っております。議場内も大変静かでございます、静かなことも結構でございますけれども、やはりこうして議員の皆が一生懸命一般質問を作成し、執行部の皆さんに対して質問を申し上げているわけですので、大きな声でご回答を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

今定例会における私の一般質問は、掲げられた町政課題への対応、（仮称）たんばこども園の将来展望、道の駅特産館和の運営状況の3点についてであります。

終わりの見えない新型コロナウイルスとの戦いの真ただ中で、史上初の1年延期と無観客で57年ぶりに開催された東京五輪は、8月8日、17日間の日程に幕を下ろしました。日本は史上最多27個の金メダル、銀メダルが14、銅メダルが17、合わせましてメダル総数58個と過去最多を上回りました。次回、パリ五輪組織委員会会長は、開催のためにこれほど多くのことをした都市はないだろう、準備の困難さを思いやり、適応力にぜひ金メダルをとねぎらいの言葉も出るなど、近代五輪100年以上の歴史の中でも、運営が最も難しかった大会だと、こう語りました。

一方、新聞各社社説では、開催費は招致計画時の2倍強の1兆6,000億円に膨張した、無観客でチケットの収入の大半が消え、大幅赤字の穴埋めが避けられない、巨額の血税を注いだ大会開催を誰がどのように判断したのか、経緯と責任を明確にする必要があると厳しく指摘するなど、今後注目すべき大きな政治課題を残しました。

引き続き、現在パラリンピックが13日間の日程で8月24日から始まり、大きな障害を持たれているにもかかわらずすばらしい競技を展開される姿に、連日大きな感動に浴することができ、すばらしい大会となっております。

さて、町長をはじめ議会議員も、今任期は11月19日であります。太田町長は町民の皆様に向けた就任挨拶で、今日我が国は少子高齢化社会の進行と、既に人口減少時代が到来をして久しい状況の中、本京丹波町においても例外ではなく、今後は人口は減少を続けること

が見込まれ、今こそ農林業と食のまちに加え、子育て支援の充実や地域で高齢者を支える仕組みづくりで、心が豊かになるまちづくりを推進し、加えて戦略的な農林業の振興を展開、農林産物のブランド力を一層高めることにより、人口減少、超高齢化社会を乗り越え、まちの活力やにぎわいの維持、創出を図り、住民の皆さんに安心して暮らしていただける、健康の里づくりを一つ一つ着実に進めていくことが、町政運営を任された私の大きな責務であると認識しているとされました。

また、まちづくりの基本理念は心身ともに健康な状態である健康に加え、仕事や家庭での生活面での健康、そして他人に必要とされ、役割や生きがいを持ち、社会の中に居場所があると感じられる社会的な健康、この3つの健康がそろった状態を実感いただける京丹波町を目指します。

さらに、町行財政においても、公平公正かつ健全で健康な状態にし、町民の皆様の健康を町行財政の健康が支えることで、安心していつまでも幸せに暮らせる施策を進めるとされたところであります。

就任当初より最大事業でありました新庁舎建設工事、たんばこども園建設工事も、町長の任期中に終盤を迎えられました。今期4年間の課題への対応について、次の4点をお伺いをいたします。

1点目は、町長就任インタビューで、少子高齢化への対応には人口減少率の進行を解決し、子どもを産み育てる体制づくりと、若者が外から来てくれる産業振興による働く場づくりが重要課題と捉えていると発信をされました。実践された4年間の評価について、所信をお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 大きな声でということでもありますけども、あまり大きな声を出すと飛沫が飛散する可能性もありますので、マイクもありますので、聞こえる範囲で大きな声でお話をさせていただきたいと思います。

先ほどのご質問でありますけれども、子どもを産み育てる体制づくりとしましては、安心して働き続けられ、子どもや保護者にとって健やかな育ちにつながる環境づくりが重要と考えておりまして、その一つとして、先ほどご紹介もいただきましたが、町内の保育所、幼稚園を幼保連携型の認定こども園として開設するよう施設整備をはじめ、提供する教育や保育の質の向上に向けた職員の研修の実施など、また園服の貸与などにも取り組んでまいったところであります。

また、食や農など、本町固有の地域資源に立脚した産業振興によりまして、移住者等の新

たな人材の地域定着が重要であると考えまして、移住者等の創業支援体制の充実等に力を注いできたところでありまして、平成30年度からの直近の3か年で町内在住者から移住してきた若者など、計28件の創業の実現を支援し、地域の人材の定着を図ってきたところであります。

農業分野におきましては、限られた労働力で効率的かつ効果的に経営を維持拡大するため、スマート農業の普及推進にも取組を進めてきたところであります。また、これは今年度の事業でありますけれども、林業分野では先人から引き継ぎました森林資源の有効活用に加えまして、未来へ引き継ぐための森林環境教育についても新たに開始したところがございます。

その結果として、人口減少に歯止めをかけることができたかといいますと、先ほど来ご質問をいただいておりますとおりでありまして、非常に厳しい状況であります。人口減少につきましてはそういった状況で、課題はたくさんあるというふうに認識をしております。今後これをやったら必ずという答えがありませんので難しいところはありますけれども、皆さん方からのお知恵も借りながら、どういうことができるのかは検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。私も企業経営者のいっばしの一人でございます。自分で考えて自分でやる、これほど簡単なことはないわけです。ただ町長になりますと色々な調整を踏まえながら、近隣市町村との兼ね合いも考え、町民の皆さんの信頼というものを取り付けるまでなかなか自分の思ったとおりにできないというのは、これはもう当たり前のことだと思います。そう焦らずに、じっくりと今後引き続いて取り組んでいただく、これで結構だと私は十分に思っております。

就任当初には建設費圧縮のため、新庁舎建設設計の基本方針及び実施設計の策定や木材調達計画及び契約の実行など、契約案件に関する議会への対応と住民の皆さんに対する説明のためのタウンミーティングの開催など、矢継ぎ早の取組をされましたが、平成30年7月豪雨で本町に大きな被害をもたらし、状況は一変をいたしました。忘れてはならない、忘れることのできない大災害でございます。上乙見におきましては大規模半壊1軒、床上浸水が2軒、床下浸水6軒、集落につながる唯一の町道が土砂崩れによる通行止めとなり、一時孤立状態となる未曾有の甚大な被害となりました。その復旧には精力的な対処を余儀なくされ、行政挙げての対応が必要となったところであります。被災された方々は2年に及ぶ避難生活の上、帰還をされましたが、今現在も完全復旧には至っておりません。

なお、復旧経費は多額の7億5,000万円を超え、財政状況の悪化を押し上げることに



なりました。就任1年目にして復旧の大事業で、事業推進に大きなブレーキとなるなど、そのご苦労さには頭が下がる思いであります。結果、相当の忍耐力も醸成され、新庁舎建設工事、認定こども園建設工事の2大事業も完成間近を迎えられることになりました。掲げられた課題解決のための施策は1期4年で成熟できる内容ではないと先ほど申しましたが、このように思っております。

2点目にまいります。10年後の本町の将来像について、第2次総合計画に示された基本計画を実行し、産業が活気づいて定住者が増え、人口減少に一定の歯止めをかけるイメージを持っているんだとされました。第2次京丹波町総合計画でうたっておりますのは、寺尾前町長の思いが強く出されたもので、それを引き継ぐことは大いに意義があり重要であります。森林・食・子育て力・地元力といったあるもの、すなわち地域資源を生かし、それぞれ地域の循環、経済の循環、人材の循環、暮らしの循環、そして互いに影響し合い、その時代時代に合った施策を展開することによって地域の安心、そして豊かさにつなげていくことを目指すというものでございます。

さらに、その環境の中で暮らすことにより地域への愛着が深まり、やる気が促されて、元気で楽しいまちの姿となり、それが町内外に伝播することでこのまちに人々が訪れる力につながるのではないかと考えている。これを日本のふるさと、自給自足的循環社会と表現し、誰からも愛されるまちの未来像として描いていくというものであります。本定例会行政報告において、助け合いと活力ある健康の里づくりに向けた5本の柱に沿って、安全で豊かに過ごせるまちづくりを円滑に推進することができたとされましたが、現状の評価についてお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 第2次総合計画に示されたものでありますけれども、取組としまして、食や農など本町の地域資源を活用した創業支援でありましたり、新規事業創出支援を積極的に行って、京丹波町に移住したい若い世代の創業実現や事業成長を支援したり、また町内事業者の新たな事業展開なり農商工連携、6次産業化の支援をしたりしまして、移住起業者の地域の定着や新たな雇用創出につなげてきたところであります。

また、森林の関係につきましては非常に先見性があったかというふうに思うところであります。非常に森林の価値というのも上がってきております。そういう中で京丹波町の新庁舎、それから認定こども園も木で作りました。また森林が持つ様々な機能というのはこれからますます重要になってくると思いますし、京丹波町にとっては森林というのをもっと前に出してアピールしていく必要があるというふうに思います。観光等についても森林、林業と

合わせた観光プランを行っていきたいと考えておるところであります。

また、先ほども申し上げましたけども、この森林環境教育というのも丹波ひかり小学校で今年から始めておるところであります。農業につきましても、新規就農支援や、また非常に皆さんから関心が高い有害鳥獣対策につきましても、捕獲隊員の負担軽減につながる事業や、地域を挙げた有害鳥獣対策を実施していただく集落支援というのも行ってきたところあります。毎年事業評価に基づきまして、事業の進捗状況を確認させていただき、次年度の予算に反映していくということで、着実に施策は進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。非常に粘り強く、この農林業については粘り強い粘り腰が必要でございます。途中で折れるというのは誰でもできることでありまして、そう成熟するのを急がずに、どっしりと足に据え付けて、このままでやっていただいたら結構だと思っております。

子育て世帯の子どもと暮らす住環境選びについてでございますけれども、これまでは駅からのアクセスのよさ、通勤通学のしやすさなどがまち選びの重要ポイントとして挙げられておりましたが、新しいライフスタイルが浸透しつつある昨今では、リモートワークを快適にできる環境や、人と密にならない環境を求める傾向が高まり、価値観やライフスタイルも大きく変わる中で、長い目で見てこのまちを選んでよかったなあと思える選択をしたいというように変わってきているようであります。行政報告によりますと、令和2年の空き家バンク、今町長もお話いただきましたが、成約件数が15件、本年度も7件の成約を見込み、移住相談も44件もあり、今後移住者の増加に期待をしている、京の田舎ぐらしナビゲーターへの情報提供や、オンラインを利用した情報共有会議の準備も進めているなど、方向性が見えてきたと報告されたが、実を結ぶ結果が出ることを大いに期待するものであります。

3点目に入りたいと思います。3点目は、新庁舎開庁日を11月1日（月曜日）に予定されております。新庁舎を本庁の振興拠点とするため何を期待し、そのためにどのような活用を考えられているのか、お伺いをいたします。少し質問の内容が雑駁過ぎてお分かりにくい点があったと思いますけども、思いのままを回答として受けたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎でありますけども、杉、ヒノキなど町内産の木材をふんだんに

使用させていただいておりますので、京丹波町の林業なりそれから木造建築の、午前中にも話しましたが、いわゆるショールームのような形で京丹波町産材の魅力を感じていただけるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

また、この建設に当たりましては、主に和知地区の町有林から伐採をして使わせていただいたということで、町有林の、育苗からその下刈りとかいろんな作業を先人が一生懸命にやっていたら、その思いを今につなげたということも一つ大きな価値であると認識しておるところであります。

そして、内装も外装も木材を使用しているということで、そのショールームとして見ていただくこともできますし、活用の参考にしていただくことで活用事例を増やしていけて、町内産の木材の活用によりまして、林業振興の発展につながればというふうに考えております。午前中も少し話しましたが、広報によりましてほかの府県で同じ組柱での建設も始まっておりますし、また府内での検討も行われていると考えておるところであります。

また、午前中にもお話ししましたが、この建物は国土交通省のサステナブル先導事業に採択されておりまして、非常に誇らしい思いであります。また、この事業は木造建築の先進事例として広く皆さんに見ていただくということも、その事業採択の条件になっておりますので、そうしたこともしていく必要がありますし、既に木造建築物のコンクール等の話も設計業者のほうからは聞いておりますので、そういったことも積極的に応募して、全国に向けて発信をしていきたいと考えております。

そして建物は建物なんですけど、どう使うかということなので、もちろんまちづくりの拠点でありますし、最初の建設の頃言っていましたとおり、現在の建物では防災の関係で非常に心配があるということですので、防災の拠点にもなりますし、利用しやすい庁舎なり、また環境にも優しく、町民に長く親しまれる庁舎であってほしいというふうに思っております。

また、庁舎の機能のほかに、1階の交流ラウンジには、どこでも図書館という形で、普通に考える図書館のような書架に本がいっぱい並んでる図書館ではありませんけども、インターネットを通じて欲しい本を取り寄せて、そこで見ていただくことができますし、近くの学校しか無理ですけども、そのロビーに自習スペースも作っておりますので、例えば蒲生野中や須知高でありましたら学校に来てクラブをして、その後庁舎で自習してもらって、そこから帰ってもらうというようなこともできるんじゃないか、そういった面でも利用がいただけるのではないかとこのように思っております。だんだんと完成に近づいて、周りのフェンス等がなくなって以降、町民の方からもいろいろお声がけもいただくわけでありまして、まちづくりに有効に活用してこそその庁舎でありますので、そういうことで取り組んでまいりたい

と考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 丁寧な思いというものを述べていただき、その思いが町民の皆さんに、一部ではあったかもしれませんが届いたんじゃないかなと思っております。今後も町民の皆さん向けに対していろいろと、内覧会をすとか、この辺りはもう少し丁寧にやっただいて、多くの町民の皆さんにぜひ見ていただいて、これが林業振興につながるんじゃないかと、つなげるんです。この思いを、町民の皆さんに十分感じ取ってもらえるような形にしたいいただいたらうれしいなと思っております。ありがとうございます。

私の思いは、新庁舎は町内の豊富な森林資源を最大限活用するとともに、地元の加工能力で対応できる工程を最大化するため、流通規格の製材を積極的に活用し、木材の伐採から製材加工まで地元業者の皆様が多くの工程で関与されることを可能にした大型木造建築物であります。特に、大規模な接具を不要とする組立柱や合わせはりを採用し、木材伐採から製材加工まで一貫して行えることで、持続可能な林業振興につなげる新たなモデルケースとして、同様の地域への複合効果につなげる必要がございます。本町と同規模、同地理条件であります茨城県の太子町、1万5,000人少々、町会議員が13人、予算も本町予算と変わりません。人材量も変わりません。そこが先導型木造建築物として、今回令和2年度に採択をされております。京丹波町の2年後になります。地域の特色やぬくもりがある木造建築が目覚めてきておることは事実でございます。開庁後は見学や視察に多くの自治体関係者、建設関係者の来庁希望があるものと期待をしております。建設業界メジャーの大成建設による、ウェブ発信を強く強く要望しておきます。このことで全国的にも、京丹波町へ行けば木造を使った大型建築物ができている、それをぜひ見に行きたいと、こういう長蛇の列ができることを夢見ておりますので、どうぞ大成建設さんに相当な無理を言って、ウェブ発信を拡大をしてもらうように要請をしてください。よろしく申し上げます。

4点目は、先ほども申し上げましたが、選挙公約やその実現のため掲げられた施策や課題の実現には、強い信念と町民の皆様とのつながりによる信頼確保を欠いてはなし得ません。次期町政を担う強い意欲と、4年間の実績評価に基づく課題の取組についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） どのようにお答えさせていただいたらいいのかという部分がありますので、少し長くなるかもしれませんが、ご容赦をいただけたらと思います。

早いもので、この4年間でたちました。皆さんとこうして対峙するのも、今回がこの任期

の中では最後ということになります。4年前に挑戦をさせていただいて、やはり政治経験がない、行政経験がない私に投票いただいたという意味で、その方々の期待されたことというのはやはり、当時問題になっておりました丹波地域開発への公金投入の問題でありましたり、新庁舎の関係の問題でありましたり、そういったところで票を頂いたのかなというふうに考えておるところであります。そういう意味では、5本の柱ということでもよく言わせていただきますけども、町政の公正化という部分で一定ご理解をいただけたのかなと考えておるところであります。

新庁舎に関しましては、コストの再点検、これはもう行ったわけでありまして、教育委員会が和知に残るということで面積を縮小することでコスト削減を図ったわけでありまして、その後の人件費等も含みます建築費の高騰で、従来の金額にかなり近づいた形になって、コスト削減効果というのは薄れたというふうに感じていらっしゃる方もあるかと思っておりますけども、当初のまま建設しますと建築費はもっともっとかさでおったわけですので、一定の削減はできたのではないかというふうに思っております。

丹波地域開発の公金投入につきましては、タウンミーティングで説明をさせていただきましたが、それが初めて説明を聞くという方がたくさんいらっしゃいました。その中で、いやまだまだ納得できないという意見もありましたが、おおむね理解できたという意見もあったわけでありまして、また裁判も行われているということで、タウンミーティングでの説明を重点に行わせていただいたということでもあります。もちろん判決も出たわけでありまして、法的責任はこれはもう最低限のモラルということになりますので、しっかり説明責任を果たす、公的な責任を果たす必要があったのかなというふうに理解をしておるところであります。

それから、そうしたことの反省も踏まえまして様々な問題もあったということで、京丹波町長等政治倫理条例というのも制定をさせていただいて、紛らわしい取引がないように、特定の誰かのために政治がなされることがないように、その条例の制定もさせていただきました。

それから、債権管理条例の制定でありましたり、これはまだ進行中ですけども、ホームページのリニューアルにも今取り組んでおるところでございます。

環境整備の関係につきましては、新庁舎、これにつきましては防災拠点、また町民が集える拠点として整備をしておりました、交流ラウンジについては図書機能を持たせ、カフェなんか併設をするということに考えております。

また、今日も何回か出ておりますけども、インターネット環境の改善というのは町民の多

くの皆さんの要望が強かった部分であります。コロナ前に計画したんですけども、コロナの関係でニーズが高くなりましたし、また、移住定住のボトルネックになっていたという部分もありまして、早期にできるだけ早く供用したいということで民営化をさせていただいたところでもあります。

また、移住につきましても、協定によりまして、京の田舎ぐらしナビゲーターに町内の郵便局の局長さんになっていただいたりといった体制づくりもやってまいりました。そして、先ほども申し上げましたが、京丹波町どこでも図書館を新庁舎に開設するというので、本に親しみやすい環境をつくってまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、空き家バンクに関しましては、宅建協会や不動産協会と協定も締結をさせていただいております。

暮らしの安定、安心の部分では、先ほど議員からご指摘がありましたけども、西日本豪雨の対応というのも行ってまいりましたし、また、区長、消防団、民生委員の3者からなります防災の連絡会議も設定をさせていただきました。

また、スマートフォンやタブレットの端末を使用した、京丹波あんしんアプリの運用を今年から開始しておるところでありますし、外国人が多い中で国際交流協会と連携をして、災害対応もしてきておるところであります。

また、新型コロナに関しましては、対策会議や本部会議を設置しまして、対策を行いますとともに、特別定額給付金やそれからプレミアム商品券やその他、コロナ対策も進めてまいったところでもあります。

災害時の介護用品についても、日本福祉用具供給協会と協定を締結しております。

また、バスにつきましては、70歳以上の料金の半額、また200円統一といった利用しやすい方法も考えておりますし、またコミュニティカーシェアリングについても導入をさせていただいたというようなことでもあります。

子育て支援につきましては、こども未来課という部署を創設しまして、認定こども園の整備を推進してまいったところでもあります。丹波ひかり小学校ののびのび児童クラブ1組につきましても、旧須知小学校から移転させて新築をさせていただいたところでもあります。

また、今まさにコロナで注目されておりますが、GIGAスクール構想ということで、1人1台のインターネット機器の配備もさせていただいたところがございます。

産業振興につきましては、農産物のブランド化、またスマート農業に取り組んでまいりましたし、ふるさと納税につきましても、これは全国的に増えてますけども、京丹波町においても返礼品のリニューアルや様々な取組をやっていただいて、前年からの5倍を超えるよう

な大きな寄附をいただいたところでもあります。

また、新規就農者が営農に専念できるように、地域商社の立ち上げをして、インターネット販売でありましたり、販売網の拡大等を行ってもらったところでもあります。こういった事業につきましても、新たなにぎわい創生課という課をつくって、対応してきたところがございます。

こうしたことに懸命に取り組んできましたけども、何といたしましてはまだまだ道半ばというふうに考えております。今後も引き続きまして、町民の皆さんとの対話を大事にしながら、ご要望も承りながら健全財政のまちづくりを何とか目指してまいりたいというふうに思っております。

環境関係につきましては、森林資源を十分に活用した持続可能なまちづくりを行っていく必要があるかと考えております。また新型コロナについてもまだ収束しておりませんので、それもしっかり取り組んでいく必要があるかというふうに思いますし、京丹波町病院の経営改善なり地域医療体制の確保についても取組は必要かと考えております。

また、どこでも図書館も今年度開設しますので、それが有効に活用できるようにと考えておりますし、また先ほど来少しだけお話ししましたが、やはり地域の中で若者、地域の高等学校があつてこそ、須知高校があつてこそその地域活性化だというふうに思いますので、高校の魅力化についてもさらにもう一段レベルアップはできないか、検討してまいりたいと考えておるところであります。

その他、産業振興につきましても取組を進めて、今少しコロナで止まっておりますけども、観光振興にもしっかりと取組をしていきたいという思いでおります。テーマといたしますか、スローガンとしては、前回の助け合いと活力ある健康の里づくり、これを変更する必要はないかと思っておりますので、この達成に向けて引き続き取組をしていきたいという決意でおるところでございます。

少し長くなって申し訳ありませんでしたが、そのような思いでおるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 我々議員の仕事は町長の思いを引っ張り出すということも大きな仕事だと、このような思いでただいま聞いておりました。須知高校の問題につきましては、また別途機会を設けてやりたいなと思っておりますけれども、畜産科を取り戻すことです。

重要な新庁舎建設事業に関わる木材調達契約、あるいは外構工事の請負契約、備品購入の調達契約、この3案件については提出議案が否決されるという事態となったことは、周知の

とおりでございます。このことは議会軽視的な案件処理が行われたことに起因すると思っておりますが、今後は議決案件について慎重な取扱い、今丁寧な答弁、説明をいただきましたが、それぐらいの気持ちでの扱いを強く望んでおきたいというように思っております。私は長年京都新聞の愛読者であります。特に、議会議員になりましてからは丹波版紙面に本町の記事が載ることを願って活動をしてまいりました。椅子論議に関する記事掲載は、町民の皆様申し開きのできない失態となり、悔やんでも悔やんでも悔やみきれない思いをいたしました。京都新聞の不買運動でも起こしてやろうかと、こんなふうなことまでも思った次第でございます。それほど、我々議員がいろんな意味で前向きに町長の提案されたことについて本来的に受けて立つという形で組んでおりますのに、十分な説明がなく、あるいは説明なしに議案が進んでしまう、こんなことでは議会が成り立つ道理がないので、そういうところについては猛反省をしながら、今後については事前に十分な説明をし、議長の見解も聞きながら進めていただいたら、我々議員はいいことはいい、悪いことは悪い、そういう形の中で議案審議に挑むものでありますので、どうぞお忘れのないように、承知をしておいてください。

任期後半の2年間は、コロナ禍にあってタウンミーティングをはじめ直接対話機会がそがれてしまい、CATVを利用した特別番組放映による実施となり、私は痛恨の極みの思いであったんじゃないかなと思っております。

また、感染対策の決め手となるワクチン接種については、推進対策室の立ち上げから接種日までの手続までいち早く進められ、9月19日で完了と聞いております。行政報告にありました移住定住対策では、移住希望者が増加、ふるさと応援寄附金事業においては返礼品の充実やサイト増設により、前年度寄附を上回る状況は施策を実践された成果でございます。次期町政を担う意欲を大いに見せて、大分見せていただきましたが、今後もそういう形で行動を取っていただいたらいいのではないかと思っております。

大きな2番目、(仮称)たんばこども園についてであります。質問の前に、私がさきの6月定例会で取り上げさせていただきました瑞穂中学校敷地内にあります須知高等学校、旧桧山分校周辺の高木の処置についてであります。早速伐採処理の予算づけを賜りましたことで、危険箇所の回避につながり、感謝を申し上げたいと思っております。令和4年4月に開園予定のたんばこども園は、既に幼稚園として運用が開始をされております。

そこで、次の3点について教育長にお伺いをいたします。

1つ目は、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿としてどのような内容があり、幼保連携でそれがどのように変わるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。



○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問でございますけれども、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿、いわゆる10の姿とは、健康な心と体や自立心、協働性、道徳性、規範意識の芽生え、そして言葉による伝え合いなど、小学校に入学するまでに育んでほしい姿や能力のことでございます。この10の姿は、幼稚園教育要領や保育所保育指針に加えて、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも明記されているところでございまして、平成30年4月から共通の要領、指針として本町の幼稚園や保育所でもう既に実践を積み重ねていただいているところでございます。

引き続き、幼稚園や保育所における指導内容を互いに研修し合うことで、幼保それぞれの長所を生かした認定こども園となるように取組を進めてまいりたいということでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

2点目でございますけれども、本町の未来を担ってくれる、郷土愛あふれると私は申したいんですが、そのような成人にと強く願っておるわけでございます。町内在住者に育ってくれるためには何が必要なのか、お教えいただくと同時に伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 先ほど述べました幼児期の終わりまでに育ってほしい、いわゆる10の姿には、このほか社会生活との関わりだとか、自然との関わり、それから生命の尊重、豊かな感性や表現などの項目もございます。この教育・保育要領の考え方を実践していくことで、幼児が園での生活や遊びの中で感性を働かせて、地域のよさや自然の美しさを感じ取り、ふるさとを愛し大切にすることを育んでいってくれるものと考えております。

私はもうちょっと平たく言いますと、小さな子どもの段階から社会との関わりを持たせること、それから美しいこの丹波の自然をしっかりと認識させること、そして何よりもこの丹波に住んでおられるいろんな人々と触れ合う機会をつくること、これが自分たちの住んでるふるさとを大事に思う、そういう心が育つんじゃないかなというふうに思うので、今の幼稚園なり保育所でそういう体験活動も積極的に取り組んでいくことが大切ではないかと、こういうように考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。私もそのように思っておりまして、私の子ども時代は、学校はフリーに入れましたし、もちろん幼稚園、私の頃はなかったわけでございますが、学校は本当に保護者が来てくれて、随分遊んでくれました。今はあちこちでいろんな悲しい事件が起きる中で非常に厳しくなっております、非常に閉鎖的になっておる。

やっぱり地域の人と触れ合うには、もう少し開放できる分野があれば開放を今後考えていただけたら、もっと地域に密着した子どもが育ってくれるのではないかと。我々も接し方によってはこの子を何とか京丹波にとどめたいな、こういうふうな思いというのは常々思っておりますので、そういう触れ合いの場を持っていたら大変うれしいと思います。

次に、小中学校で社会生活との関わりを学び、一貫した郷土愛の必要性について学ぶ授業科目を創設し、府立須知高等学校へとつなげられる教育が私はぜひ必要じゃないかと思っておりますが、可能であるのかを含め考え方をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 今のご質問でございますけれども、郷土愛の必要性につきまして、この点について学ぶ授業科目の創設につきましては、既に小中学校ではいわゆる総合的な学習の時間、年間70時間つくっております、学ぶ機会をつくっております。この中で様々な体験学習や活動を通しまして、郷土への愛着を深め、地域社会の一員としてよりよい地域をつくらうとする心情を育てるための学習に取り組んでいるところでございます。

さらには、地域に根差した特色ある学校づくりをそれぞれ小学校段階、中学校段階でも一生懸命取り組んでいるということでございます。

特に、瑞穂中学校においては、須知高校と京都大学と連携して、6次産業化から地域の未来を考えるというテーマで講義と体験活動を行っています。蒲生野中学校では須知高校の食品科学の先生と生徒の指導を受けまして、菊作りの取組で、今も取り組んでおりますけれども、去年も全国規模の大会で高い評価を得るなど、須知高校との連携も、中学校・高校の連携も深めるという取組を進めているところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 少なくとも大切に育てて、大切な施設を造って、ぜひとも大きく大きく成長し、いい子に育てて社会へ出て、すばらしくいい大人になって京丹波へ帰ってきてくれる、この考え方を何とか植え込んでいきたいなと思っております。なかなか難しいことだと思いますけれども、最終的にはそれをやらないと、なかなか人口減少の歯止めだとか活性化につなげるのは難しいのではないかと。今住んでいる者が一生懸命頑張っても、我々はもう子育て、子づくりというのはできないわけでございまして、今の小中学校、あるいは須知高等学校を出て、社会へ出て、ぜひ飛んで帰って京丹波町で生活し、すばらしい子どもたちを産んでくれると、こういう形を描いていかないと、なかなかどんな手だてをとっても難しいというように思っております。ありがとうございました。

大きな3番目でございます。特産館和の運営状況についてであります、特産館和の指定

管理者の指定に関しましては、従来の指定管理者の指定に代わり、公募による指定管理者を募りました。選定委員会により候補者を選定され、令和3年2月5日に開催されました第2回臨時会において、承認を求める議案が付議されたところであります。同時に、議会より附帯決議の動議が認められるなど、大変厳しい中で承認をされたものでございます。

以下、7点をお伺いいたします。

1点目は、新年度における理事会の開催はできているのでしょうか。また、過去5年間の運営状況を検証し、課題や問題点を明らかにする経営改善計画の報告は受理されておるのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） このことにお答えする前に、先ほどの私が答えたところの最後といたしますか、後に、議員のほうから否決になった案件のことがありました。今日は西山議員も同じことをおっしゃったわけでありまして、同じ議会、同じ日に2件そういったご指摘があったということで、経過を言い出しますといろいろスケジュール的なことであるわけでありませうけれども、結果としてこのお二人の方からそうしたご指摘をいただいたということは重く受け止めて、改善をしてみたいと考えておるところでありますので、最初に述べさせていただきたいと思っております。

それと、先ほどの理事会の件でありますけれども、特産館和を経営します一般財団法人和知ふるさと振興センターにつきまして、この新年度に入りましての理事会、役員会は、本年の6月11日に開催されまして、令和2年度の事業報告なり収支決算が承認されたところであります。

また、6月24日の理事役員会におきまして新たな理事、監事、評議員の候補者が決定をされまして、6月28日の評議員会で承認されたというふう聞いておるところであります。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 改善計画でございますけれども、議会から附帯決議として出していただいたものにつきましては、6月11日の理事会でご説明をさせていただいて、提出をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 次に、新年度の事業計画及び収支計画は、理事会において承認をされておるのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和3年度の事業計画及び収支計画、これにつきましては令和3年3月26日に開催されました令和2年度第4回理事役員会において承認がされておるといふうに聞いておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 4番目でございます。収支計画を改善するためには、集客力アップの施策がぜひとも必要でございます。この集客力アップの施策は講じられておるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） サービス向上の観点から、お客様目線に立った丁寧な接客やきめ細かな対応ができるよう、定期的な職員研修や外部研修を実施されておるところであります。また、毎月全職員を対象としたミーティングを行いまして、現状課題の洗い出しや、解決方法の検討・立案・実施・評価・改善、いわゆるPDCAサイクルの実践によりまして、集客力の向上に努めておるといふうに報告を受けておるところであります。

そうした中にありまして、若手職員によります販促キャンペーンの取組を行っておられると聞いておりまして、5月には山菜まつり、6月にはパンまつり、7月、8月はひんやりスイーツフェアなど、その月々の販売促進活動を実践されております。

また、7月21日にはホームページをリニューアルされまして、地域の観光情報やメニューの紹介などが追加されまして、さらなる魅力発信に取り組まれております。

それから、集客力の高い当地の特産物であります栗につきまして、チルド熟成栗として高付加価値化を本格的に実施した新たな加工食品の開発につなげるなどの取組や、昨年度実施した、地元生産者と連携した枝豆の収穫体験など、農観連携、農業と観光の連携によります体験型観光事業の推進など、多様な需要に対応することで集客力アップを目指されておるといふうに聞いておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

次に、経常利益アップの対策のための販売費及び一般管理費、製造及び販売経費の削減策については何か出ておるのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 販売費及び一般管理費の削減策としましては、施設内のごみ収集管理の委託契約先の見直しや、リニューアルによりますLED照明への変更、更新、また電力会社の変更によります光熱水費の削減、日常の消耗品の削減に努めていくとされているところ

であります。

また、過剰仕入れを抑制することや、平日におけます物販レジ体制を見直しまして、惣菜製造部門と兼務すること等効率的な人員配置に取り組むとともに、設備のメンテナンスを可能な限り自前で実施していただくなど、経費の削減に努力をされておるといふふうに聞いておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 以上、本当に大事なことについて報告を賜りましたが、6番目が一番大事なことでございまして、報告を受けたらそれが適宜合ってるのかどうか、行政の指導を行っていますか。いろんな形で理事長以下が職員の皆さん一体となって一生懸命やられている、そのやられた結果に対して、報告を受けたら知恵を与えるような、そういう上層部の経営関係の強い人に相談をする。今どこの道の駅や第三セクターでも、どうしようもない状況にあることは事実でございまして、道の駅和につきましてはリニューアル実行後は非常に店内が明るく、対応もよく、そしてまた陳列等についても非常にきれいな状態に保たれております。これが続くことで、あそこの道の駅へ行きたい、こういう形というのは必ずや生まれてまいります。そのことに対して、報告を受けたら必ず返してやる、ボールを受けたらボールを投げる、当たり前じゃないですか。和の場合、和知地区の地域貢献はばかでないものがあると思っています。地域貢献度をどういうふうな判断をしてやるか、これは大事なことでありと私は思っております。

声がちょっと大きくなって大変申し訳ない。和を愛する者としては、ぜひとも和の存続とこのをどうしても行政と一体となって、我々議員もいろいろ知恵を絞りながらやっていく必要があるだろうと思っております。

担当課の経営改善指導を、やられたことがあるならこれをやったんだ、今後はこれをやりたい、こういう形のをぜひ回答としていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 担当課長もおりますけども、担当課におきましては、和の経営や事業推進に当たりまして報告を求めて、その上で助言を行っておるところであります。特に、若手職員らが中心となって月1回ペースで開催しております道の駅和の粗利対策会議に担当の職員も出向きまして、経営改善や販売促進の取組を実践できるようアドバイス、助言を行っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

最後の質問でございます。コロナ禍における集客人数減や売上げ減による経営改善への影響は、対前年比で増えてるのか、状況を報告をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全国的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして非常に厳しい状況でありますけども、和の集客状況につきましては、4月から7月までの入込み客数が対前年比で116.4%、総売上げも対前年比で121.3%となっておるといふふうに聞いておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。状況を聞く限りは一生懸命、今理事長以下取り組めておるといふことが成果につながりつつあるのかなという思いがして、安心をいたしました。

最後に、現町議会議員は本年11月に改選を迎えます。太田町長をはじめ職員の皆様には大変お世話になりました。新人で行政に疎い私ではありますが、この4年間の議員活動におきまして粉骨砕身、全力で取り組んでまいりました。この貴重な経験が無駄にせず、今後に生かしていきたいと思っております。感謝を申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） それでは、9月定例会におけます私の一般質問を行いたいと思います。

議員各位からもあったんですけど、新型コロナウイルス感染症の拡大が進んでおりまして、2年目の後半を迎えてもなお依然として収束のめどすら立たない、地球規模の大災害となっております。緊急事態宣言も発令されていますけれども、人の動きを止めるすべはなく、ややマンネリ化した感がする状況の中におきまして、日々の生活にもストレスが募るばかりであります。

そうした中において、町民の安心につながるワクチン接種にご努力いただいていることに感謝を申し上げますとともに、引き続き安定的に接種が進み、町民全ての皆さんが早期に受けられるよう、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

今回の質問も、6月にさせていただいた部分と重複する部分があるかと思いますけども、改めて町長の所見をお伺ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

質問は大きな項目で1つでございます。町政のさらなる推進についてという題材でございますけれども、太田町長におかれましては1期目、4年も終盤を迎えました。2か月後の11月9日告示、14日投開票の日程も明らかにされまして、太田町長も既に出馬の表明もされたところでございます。行政には無縁で経験のない中での4年間、6月にもおっしゃって、今日もちょっと述べられておりましたけれども、前半は平成30年の7月豪雨、後半は新型コロナウイルス感染症という大きな災害に直面し、試練ともいう事態の連続で、思ってもいない、休みも取れないほどの毎日で苦労もあったのではないかというふうに思っております。手探りの中での町政運営であったと、6月にも述べられましたが、まさにそうであったと感じているところでございます。

中でも、交付金を活用したコロナ対策を積極的に進められまして、町の経済活動のみならず、医療や子育て、教育を支える施策を講じてきたことは町民にとってもありがたい取組であると感じているところでございます。まだまだ収束の見通しも立っていない状況下であります。今後も、町民の生活を守る取組を積極的に進めたいというように思っております。

そうした影響もあった中ですけれども、前町政から引き継いだ懸案の新庁舎建設、認定こども園の建設も、それぞれ議論はありましたけれども完成に至ることは、町長はじめ職員一丸となって取り組んできたたまものであるというふうに思っております。殊のほか、公約に掲げられた健康の里づくりの各施策においては、こうした状況からも道半ばの思いではないかと拝察するところであります。1期4年間で全て公約を果たして実績を残す、これはなかなか難しいことでございますし、継続した町政の運営の中、おいおいといいますか、今回の4年間はかなりの災害もございました。なかなか取組ができてなかったんじゃないかというように思っていますし、これからしっかりと取り組んでいこうかなという思いではないかと思っております。

そこで改めて、今日までの総括と次期町政運営担当への思いを伺いたいというように思います。町政運営に当たって、現施策の構想、推進は前町政の施策だと言われております。前町政との大きな違い、改善して取り組んできた施策は何か、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 行政自体、継続されるべき、継続の中で行われておりますので、今度たまたま11月に庁舎が完成しますし、認定こども園も仮園舎として使っておりますけれども、できたときに誰が町長であるか、たまたま私だったということで、それでその庁舎は私の実績というつもりも全くありませんし、認定こども園もそうであります。ただ、庁舎について

も設計業者は決まっておりましたけども、中身の基本設計等もまだまだの状況でありましたので、そういった中では職員がその中でその設計業者と細部を詰めていく中でできてきたものというふうに考えておるところでありますし、いろいろと関わりをさせていただいたのも事実でございます。

認定こども園も、これは設計業者も決まっておらなかったもので、まずは一からいろんな形でやっていった。しかしながら、庁舎にしても建物については建てるということを決めるまでが大きなところですので、そういう意味では前町政の中で進められたというのも事実だというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、町政の運営に当たらせていただきましたけども、先ほどの質問の中でも少し申し上げましたように、なぜ私を選んでいただいたかということを考える場合に、やはり行政の経験もなかったわけでありまして、一定の期待もされて投票いただいたというふうに思っております。一つには、先ほども申し上げましたが丹波地域開発の公金投入の問題があった、それから新庁舎の問題があったということで選んでいただいたと考えておるところであります。特に丹波地域開発の公金投入の関係につきましては、先ほども申し上げましたが、説明責任が十分果たせてなかったということで、説明を受けたこともないというようなことで、そういったことがつながったのかなというふうに考えております。

そういう意味で、新庁舎の問題も、面積の削減をさせていただきましたけども、なかなかその効果は十分出なかったということも正直思っておるところでありますけども、特に丹波地域開発の関係等で、町民本位の町政を行ってほしいという声があったのではないかなというふうに考えておりました。私自身町長になってから、自分のためや特定の誰かのための行政だけは行わないというふうに、当然のことではありますが考えてやってきたところがございます。そういう意味で、先ほども言いましたが町長等政治倫理条例などで縛りもかけてきたということで、その辺が一番の大きな違いかなというふうに考えておるところであります。

ほかにも、やってきた事業につきましては、先ほど隅山議員のところでも申し上げましたので、繰り返しになりますので申し上げますけども、そういうところが違ったのかなというふうに思っております。

一方で、子育て支援策とかいろんな日常的な施策については、前町政で行われた部分を引き継いだ部分もありますし、そういう意味では継続の中で運営をさせていただいたと考えております。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今もありましたように、中でも新庁舎建設ですとか、認定こども園、



これは議会からも発信して取組を推進してまいりましたし、前町政の新たな施策、主なものといえば京都縦貫自動車道に道の駅味夢の里が建設されたとか、それから今ありましたように丹波地域開発への公金投入、それからバイオマス都市構想などなどいろいろあるんですけど、前町長の思い切った施策、発想には我々も感心をいたしましたし、議会も賛同して取組を進めてきた、これも事実でございます。

一方では、今ありましたように、十分な説明が住民に届かないままに進められたことでの不安や疑問が広がりまして、その結果として選挙にそのまま反映され、太田町政が誕生したのではないか、これは言うまでもないというように私は思っております。太田町政は行政の公正化、情報を公開し、透明性を確保した運営に努めるとの公約を柱にまいりました。そうした中、十分な説明責任が果たされているのかとの疑問も一部持たれています。私は逆に、以前にも増して丁寧、詳細な説明、議会の意見も十分聞いて、裏づける資料配付などでの対応も以前よりなされてきたというふうには思っておりますし、そういう思いが強でございます。

先ほど来からありましたように、4度の否決案件も例に挙げられております。十分な説明がなかった、議会軽視ではないかとか、ちょっと一部自分たちの意見、思いが反映されなければ否決だというような感を、私は若干抱いたんです。記者も、多分新採で京都新聞に入られて、1年半ぐらい京丹波町議会を見られてきて、最終的に否決のときにそう感じられて、そういうふうに議会が映って、あのような記事にされたのではないかと思いますし、そういうふうに住民の皆さん方にも映っているのであれば、大変残念な結果だし、議会だなというふうに思っております。

今回そういった話が出て、町長においてなぜ否決になったのかというような分析をされたと思うんですけども、否決になった理由、またあのときはどうお考えになったのか、少しお聞かせいただければというように思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど隅山議員のときにもお話をさせていただきましたし、午前中に、これは答弁の中ではなしに、答弁後の休憩時間に確認させていただいたら、西山議員もその否決のことを説明の不足というふうにご指摘をいただいたところであります。3度の否決ですね。4回ではなく、3回ですね。1回目はまさに理由が、私自身もこういう理由で否決されたというのはよく分からないところがあります。2回目は外構工事の関係で、それも十分な説明なりができていなかったということだと思いますし、3回目の家具の関係では、椅子問題というふうに皆さんおっしゃいますけども、それについても入札までの期間が短くて皆

さんにご協議いただける時間がなかったということで、否決をいただいたと思っております。

当然、今までにそのように議案が否決されるというようなことはなかったわけでありまして、重く受け止めておりますけれども、先ほども言いましたが、様々な日程的なこと等もあったわけでありまして、そういったことも踏まえてやっぱり考えていくと、説明不足があったということも事実だと思っておりますので、改善すべきというふうには考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） そういう反省をされているならあれですけど、前町長の公金投入についても説明責任がなかった、まさにそうだと思うんです。それでタウンミーティングで十分説明されて、先ほどありましたように、初めてこんなのを聞いたというようなことがあって、訴訟まで発展したから、大変残念だなというように思っております。批判と疑問を繰り返したり、あら探しというか、そういうことを質問するというか、そんなことでの問題点を追求していくとか、若干、生産性のないとか、そういう質問が多いというふうに私も反省するところです。議会は行政の監視役、適正に執行されているか、されるか審査をすること、まさにそうでありますけれども、住民の福祉向上、住民にとってよりよい生活に結び付くかどうか、議会も行政とともにまちづくりに参画して取り組んでいくんだと、そのことで住民福祉に結果としてつながるんだという姿が、最近見て取れないとか、そういうことでの記事も新聞の中に若干書かれておりました。先ほども言いましたように、本町の議会がそういうふうに映ったのであれば大変残念ですし、あの記事も多分町長も読まれたと思うんですけど、あの記事を見られてどうお感じになったか、お伺いしたいというように思います。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時41分

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 様々な受け止めがあったかというふうに思います。私自身はその記事、記事が出た当時というのは説明不足の部分と、それからその記事に書いてあるような同等の備品でないという部分で否決されたという、両方どちらも可能性としてはあるなというふうに考えておったところでありまして、その後で話をする中で、説明不足という部分で指摘をいただいたと理解をしたところでありまして。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 次に、前町政では人事評価制度を作成いたしまして人事管理を行うとしてまいりました。いわゆるトップダウン方式といいますか、それによる町政の運営であったというように思います。太田町政におきましては、職員提案など知恵と工夫を職員とともに創出するという方向で、今日まで来られたのではないかというふうに思うんですけど、そのようなことではなかったですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人事評価制度ですけども、これは現在も行っております。人事評価を行えば必ずトップダウンになるかという、そういうものではありませんで、私、人事評価の中で一番重要なのは、実際に管理者、課長だけじゃなしに、課長補佐とかいろんな人が指導する部下を持ってやってるんですけども、しっかり面接をしてもらって、その面接の中で今期はこういうことに取り組もうということ十分に話し合っていて、ここまでできたことにしようとかいうことを話し合っていて、そして実際にその期が終わるときにまた面接をしてもらって、ここまでできたねということを確認してもらって進めてもらうのが、一番人事考課では大事じゃないかというふうに考えておるところであります。本来、民間企業等でありますとその人事考課結果が給与に反映されるということになりますけども、本町の場合まだそこまでは言ってませんが、人事考課はこのまましていただいているところであります。

今日午前中にも質問もいただいたところですけども、やはり様々な知識等も職員が持っておりますし、最前線で当たってもらうということで、その職員にいかにかやる気になって力を発揮をしてもらうかということを考えて、コミュニケーションとそれから信頼関係で仕事を進めていくことが非常に重要だと思っておりますし、そういう意味で職員は様々なアイデアを持っておりますので、そのアイデアがしっかり自分の権限で発揮できるようにして、責任は私が取るというような形で進めていくことが重要だというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） ちょっと認識の違いがあったと私は思います。人を評価してというのはなかなか私には受け入れられないようなことがあったりしたもので、当然管理職は職員をきちんと管理せんらんとする義務がありますし、そういった評価をして、適正な職務に当たらせるということはもちろん大事なこともかもしれませんが、そのことが職員のスキルアップにつながるかといえばそうじゃないと私は思うんです。お互いが知恵を出すことで、いろんな視野も広がったり、新たな展開や解決策が見いだせるのではないかというふうに思っ

ておりますし、以前から申し上げてますように、誰でも提案できるような制度こそが職員のスキルアップとか、能力アップ、やりがいを見いだせるというようなことで日々取り組んでいけるようになるんじゃないかと思っております。そういう制度こそ必要かなというふうに思うんですけども、町長の見解はいかがでございますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん人事考課制度をやりますと、評価というのは出てきます。SとかAとかBとかいうものになるかと思えます。それは当然やるわけでありまして、評価しておしまい、あんたA、あんたB、おしまいではやっぱり評価しただけで、議員がおっしゃるような形になりますけども、面接をすることによって、そういう評価をするに至って、どういう点がよくてどういう点が悪かった、ここをもっと伸ばしてくださいというようなことを上司の人がしっかりと教育をしてもらうことで、評価じゃなしにそれは部下教育につながるというふうに思っています。そういう形で伸ばしていく必要があると思っておりますので、人事考課というのは非常に重要な制度だと思っております。

またあわせて、いろんな提案制度ですけども、表立ったといいますか公の提案制度はないわけでありまして、それぞれの部署で、課長とかの中でこの人事考課制度の面接の中で、こういったことはできますよねっていう、こういうことをやってもらったらそれも評価しますよというような面接の中で、そういうことも十分対応できているのではないかというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） そういうことも生かしていただいて、施策に反映していったらいいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

前町政において、財政出動が大幅に増加した中で、起債償還の始まった現在、財政健全化に向けた取組を強化し、取り組んでいかなければなりませんけれども、その道筋についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政状況につきましては、1日の全員協議会でも報告をさせていただいたところでありますけども、非常に予断を許さないといいますか、非常に厳しい状況にあることは、事実でございます。そういう中でありますけども、財政を健全化していく、各種行政サービスは維持していくということを念頭に置きまして、経常経費の節減に取り組んでいきますとともに、計画的な地方債の発行と繰上償還の実施により公債費を削減していく取組を進めていきたいと思っております。

去年に5億円を償還しましたし、また、1年に1億円ずつ、2年に2億円というような形で、計画的な繰上償還を行っていきたいというふうに考えておるところであります。あわせて、収入のほうでは、移住定住促進や企業誘致、観光政策、農産物の特産品の販売などの施策による税収の確保を目指しますとともに、ふるさと応援寄附金の一層の推進などによりまして、自主財源の確保にも努めてまいりたいと思いますし、デジタル化で行財政コストの抑制についても取り組んでいきたいというふうに考えております。一般の家庭でも同じで、財政が厳しいということでもありますので、まずは借金を減らしていくと。今の必要な経費は残して、冗費といえますか、削減できるところは削減していくということで、それを不断なく行うことで改善に向けて取り組んでいきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 大型事業への投資などで、実質公債費比率が制限比率に近づくことは前町政でも明らかにされてきたことで、議会も周知の事実でございます。改めてこうした財政運営に至ることは、議会としても承知の上で議決したわけございまして、太田町政になって悪化したということは決してないということをお願いしておきたいと思っております。こうした状況の中、さきの報告案件にもありました健全化判断比率の説明の中でも、繰上償還ですとか起債の抑制で改善に努力されていることは明らかでございます。

また、太田町政では地域商社事業を立ち上げまして、先ほどの分はご紹介いただいたんですけども、返礼品の充実とか、サイトの拡大などでのふるさと応援寄附金が5倍強と大幅に増加いたしました。このことは、自主財源確保に大きな道筋をつけたものと思っております。

しかし、今後は大型事業などハード面での事業が到底実施できないこと、将来にわたり安定した財政運営を行えるよう、経常経費のさらなる縮減や事業の見直しを含め、一層の健全化対策を進めていかなければなりません。先日も議員から、三セク補助金について検討すべきだという意見もあったんですけども、そうした中で、現行事業や補助制度の見直しを進めていく必要があるものとして、上げられる施策とか事業があればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） ただいまのご質問につきましては、本日、同様の総合計画の評価に関わるご質問もありまして、町長から答弁があったと思っておりますけれども、毎年度事業を終了した段階で、それに対して自己評価というのを行いまして、またその評価を専門的に総合計画の審議会の委員さんに外部評価をいただいて、意見、提言をいただく。そのいただいた意見、提言を基に、次の年度の予算編成に反映させているといったところで、そういった自己評価及び外部評価の意見を生かした中での事業の縮小なり拡大なりを、編成の中で総

合的に行っているということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） しっかり取組を進めていただきたいというふうに思っています。

さらに、太田町長は将来こんな町にするぞというビジョンがないとか、町民や職員に伝わってこないなどの指摘もございました。ビジョンもなく首長に手を挙げる方はいないわけでもございまして、公約に掲げた健康の里づくりの具体的な施策を進めていこうと思った矢先に、先に申し上げた災害などの対応やコロナ対応などなど、思うような町政運営ができなかったことは事実として受け止めなければなりません。改めてこんなまちづくりをしたいという思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ビジョンというのは非常に難しい概念でありますけども、スローガンとして掲げておりますのは、助け合いと活力ある健康の里づくりということで、先ほどの野口議員のときだったかにも話が出ましたけども、健康の里の健康というのは心身の健康、これを保つためにはやはり、地域医療なんかも必要になってきますし、生活面での健康ということになりますと、様々な暮らしの安全・安心の施策も必要になってきます。また、社会的な健康については福祉政策等も必要になってきますので、こういったことを総合的に進めていく必要があると思っておりますし、また財政的な健康は先ほどもありましたとおり、財政の健全化を目指していくということになってきます。

そういうことで、健康の里、健康は長生きできるまちということもありますし、健康寿命が高いまちということもあります。そういうまちの中で、町に暮らす人が、まずは町に住んでいる人が誇りと自信を持ってもらうことが重要だと思いますし、京丹波町に住んでよかった、京丹波町に住んでいることが自慢できるようなまちにしていく必要があると思います。横文字になりますけども、シティプライドとかタウンプライドとかビレッジプライドとかいう言葉がありますけども、ここに住んでいるということを誇りに思う、思えるまちにしていきたいというふうに思っています。

このタウンプライドという部分ですけども、私自身もどういふふう考えてるかということですけども、かなり自己評価が低かったようにも思います。ほかのところに出ていくと非常に、京丹波ってすごいいいところに住んでおりますねということ、ほかのまちの人に言われることがあります。3月末にテレビ東京の、都会を出て暮らそうよ BEYOND TOKYOという番組に出させていただいたんですが、向こうに行って番組制作に関わる人、

それから司会の中村雅俊さんとか伊藤聡子さんとお話しすると、非常に京丹波町の評価は高かった、むしろ外の人のほうが高い評価をしてもらってるというふうに感じますので、そういうことも生かしていきたいと思っております。目指すべきところといえばそういうところでありまして、それがビジョンと言えるのかどうか分かりませんが、そこに至る方策で必ずこれをやったらそれになるというのは、私自身まだ見つからないところもありますので、試行錯誤しながらそういうまちになるように、懸命に取り組を進めていきたいと考えておるところであります。少し具体性がないかもしれませんが、そのような思いであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 就任以来、まずは新庁舎の見直しに着手、また丹波地域開発への支援に対するタウンミーティングでの住民説明など、先延ばしすることの行政への信頼回復に努めるとともに、情報公開に取り組んでこられました。新庁舎や認定こども園も完成をいたしました。議会としても、どう広く活用していくのか、町民に利用していただくのか、さらに子どもたちの成長につなげていくには、などの前向きな発展的な考えを示すような来る選挙であってほしいというふうに思っております。太田町長にとっては、新型コロナウイルス感染症というあまりにも自分が描いたストーリーに釘を刺される案件が降って湧いた状況に陥り、自分の政策が、太田カラーが思うように打ち出せないままに、いわゆる消化不良の状態です。今日まで来たのではないかと思います。

こうした状況下で1期目の評価をされるのは、酷といえば酷だなとつくづく感じておるところでございます。個々の性格ややり方の違いがあっても当然のことです。町民が選択した首長である以上、施策の計画推進は多方面からの共感や、また非難もあっても当たり前のことではあります。新型コロナウイルス感染症対策などが求められる現状の下、町民の安心・安全と厳しい財政状況の中で、町民並びに事業者に対する生活支援や経済支援など、幅広く町民に目を向けていただきまして、職員一丸となって取り組んでこられましたし、今後でも取り組んでいただきたいというふうに思います。

残すところ、任期も僅かとなりましたが、京丹波町の将来を見据えてさらなる住民の福祉向上に努めていただきたいと願っておりますけれども、改めて力強く出馬の意思をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 1期4年務めさせていただいて、まだまだ課題も山積だというふうに思っております。その上でさらに京丹波町を前に進められるように取り組んでいきたいということで、出馬の意思も固めさせていただいたところではあります。議員の皆さんにはこ

ここでお話をさせていただくのが、議会の中では今議会が最後になりますけども、ぜひともに素晴らしい京丹波町のために尽力、切磋琢磨していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） これから財政的には厳しさが増していきまして、特にハード面での思い切った施策は到底打ち出すことができないかなというように思っております。これからの2期目、どうなるか分かりませんが、健康の里づくりをつくり上げる基礎として、お互いが助け合いながら、住民の皆さんが生き生きと生活できるまちづくりに向けて、健康の里づくりのさらなる推進と安定した町政運営のために、太田町政にはさらに頑張ってもらいたいことを申し添えまして、終わりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） これで岩田恵一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、6日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

本日は大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時02分



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 鈴木利明

〃 署名議員 西山芳明

〃 署名議員 北尾潤

〃 署名議員 山田均